

温 暖 化 对 策 指 針

平成 1 8 年 3 月

(平成 3 1 年 3 月最終改正)

大 阪 府

目 次

第 1 章	温室効果ガスの排出及び人工排熱を把握する事業活動範囲.....	1
第 2 章	エネルギー使用量及び温室効果ガスの排出量の算定方法.....	3
第 1 節	エネルギー使用量.....	3
1	エネルギー使用量の算定期間.....	3
2	エネルギー使用量の算定方法.....	3
第 2 節	温室効果ガスの排出量.....	4
1	温室効果ガスの種類.....	4
2	温室効果ガスの排出量の算定期間.....	4
3	温室効果ガスの排出量の算定方法.....	4
4	温室効果ガスの排出量（平準化補正後）の算定方法.....	5
第 3 章	温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策 の内容.....	6
第 1 節	産業分野及び業務分野における温室効果ガスの排出抑制対策.....	6
1	運用による対策.....	6
2	設備導入等による対策.....	8
第 2 節	事業所で使用する自動車における温室効果ガスの排出抑制対策.....	12
1	事業者としての自動車対策.....	12
2	委託者としての自動車対策.....	13
第 3 節	経済的手法を活用した温室効果ガスの排出抑制対策.....	14
第 4 節	人工排熱の抑制対策.....	15
1	設備導入等による対策.....	15
2	建築物等における対策.....	15
第 5 節	電気の需要の平準化対策.....	15
1	運用による対策.....	16
2	設備導入等による対策.....	17
第 6 節	その他の抑制対策.....	18
第 4 章	重点対策の指定.....	19
1	温室効果ガスの排出抑制対策.....	19
2	人工排熱の抑制対策.....	19
3	電気の需要の平準化対策.....	19
4	その他の対策.....	19
第 5 章	対策計画書の作成.....	20
1	基準となるエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量.....	20
2	温室効果ガスの削減目標の設定.....	20
3	温室効果ガスの排出等の抑制に資する活動等.....	21
4	重点対策の実施.....	22
5	抑制対策の実施スケジュール.....	22
第 6 章	実績報告書の作成.....	23
1	エネルギー使用量及び温室効果ガスの排出量.....	23
2	温室効果ガスの削減目標の達成状況、電気の需要の平準化状況.....	23

3	温室効果ガスの排出等の抑制に資する活動状況等.....	23
4	重点対策の実施状況.....	23
第7章	評価制度.....	24
1	評価対象.....	24
2	評価項目.....	24
3	評価結果の通知及び公表.....	24
4	特定事業者の顕彰.....	24
附 則	25
別 表	30

この指針は、大阪府温暖化の防止等に関する条例（平成17年大阪府条例第100号。以下「条例」という。）第7条第1項に基づき、条例第9条第1項に規定する特定事業者が、温室効果ガスの排出及び人工排熱（以下「温室効果ガスの排出等」という。）の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策を進めていくに当たり、対策計画書及び実績報告書を作成するために必要な事項等について定めるものである。特定事業者以外の事業者が、条例第8条に基づき対策を講じるに当たっては、この指針の第3章を参考にするものとする。

また、条例第7条第2項の規定に基づき、科学的知見、技術水準その他の事情の変動に応じて、必要な改定を行うものとする。

なお、この指針で使用する用語は、条例第2条に規定する定義による。

第1章 温室効果ガスの排出及び人工排熱を把握する事業活動範囲

事業者が、温室効果ガスの排出等に係る量的把握と対策を行うべき事業活動の範囲を定める。

以下の1から3に掲げる事業者（以下「特定事業者」という。）が、対策計画書及び実績報告書を作成するに当たって、対象となる事業活動の範囲は次のとおりとする。

なお、1から3のうち複数の部門に該当する事業者においては、該当する部門における事業活動の範囲を全て含めるものとする。

1 産業・業務部門（「2 連鎖化事業に係る産業・業務部門」を除く。）

〔 府内に設置している事業所における燃料並びに熱及び電気を合算したエネルギー使用量の合計量が、原油換算燃料等使用量で1,500キロリットル/年以上の特定事業者 〕

(1) 府内に立地する事業所

延床面積の規模に関係なく、すべての事業所（工場、業務ビル、店舗、配送所、ビルに入居する事務所及び店舗等）が該当する。

(2) 府内に立地する事業所で使用する自動車

(1)の事業所において事業者自ら使用する自動車（軽自動車を含み、特殊自動車及び二輪自動車を除く。以下、この項において同じ。）及び委託先で使用する自動車が該当する。

2 連鎖化事業に係る産業・業務部門

連鎖化事業者のうち、当該連鎖化事業者が府内に設置している事業所及び当該加盟者が府内に設置している当該連鎖化事業に係る事業所における燃料並びに熱及び電気を合算したエネルギー使用量の合計量が、原油換算燃料等使用量で **1,500** キロリットル/年以上の特定事業者

(1) 府内に立地する事業所

延床面積の規模に関係なく、すべての事業所（工場、業務ビル、店舗、配送所、ビルに入居する事務所及び店舗等）が該当する。

(2) 府内に立地する事業所で使用する自動車

(1)の事業所において事業者自ら使用する自動車（軽自動車を含み、特殊自動車及び二輪自動車を除く。以下、この項において同じ。）及び委託先で使用する自動車が該当する。

3 運輸部門

府内に使用の本拠の位置を有する自動車（軽自動車、特殊自動車及び二輪自動車を除く。）を **100** 台以上使用する特定事業者（一般事業者（製造業、卸売・小売業など）・トラック事業者・バス事業者は **100** 台以上、タクシー事業者は **250** 台以上）

(1) 府内に立地する事業所

延床面積が **300m²**以上の事業所（工場、業務ビル、店舗、配送所、ビルに入居する事務所及び店舗等）が該当する。

(2) 府内に立地する事業所で使用する自動車

府内に立地するすべての事業所において事業者自ら使用する自動車（軽自動車を含み、特殊自動車及び二輪自動車を除く）が該当する。

第2章 エネルギー使用量及び温室効果ガスの排出量の算定方法

第1節 エネルギー使用量

1 エネルギー使用量の算定期間

エネルギー使用量の算定期間は、当該年度の4月1日から翌年の3月31日までとする。

2 エネルギー使用量の算定方法

エネルギー使用量の算定方法は、以下の式によるものとする。

$$\text{エネルギー総使用量(ギガジュール)} = (A_1 + A_2 + \dots) + (B_1 + \dots) + (C_1 + \dots)$$

また、原油換算燃料等使用量を算定する場合は、以下の式によるものとする。

$$\text{原油換算燃料等使用量(キロリットル)} = ((A_1 + A_2 + \dots) + (B_1 + \dots) + (C_1 + \dots)) \times \alpha$$

これらの式において、A、B、C及び α は次の値を表すものとする。

A 燃料の使用に係るエネルギー使用量（単位：ギガジュール）

ただし、他者に販売されたエネルギー（以下「販売エネルギー」という。）がある場合はその量を減ずるものとする。

A = 別表第1に掲げるエネルギーの種類ごとの使用量（単位：同表の単位の欄に掲げる単位）×別表第1に掲げる単位発熱量（単位：同表の単位発熱量の単位の欄に掲げる単位）

B 熱の使用に係るエネルギー使用量(1次エネルギー換算量)（単位：ギガジュール）

ただし、販売エネルギーがある場合はその量を減ずるものとする。

B = 別表第1に掲げるエネルギーの種類ごとの使用量（単位：同表の単位の欄に掲げる単位）×別表第1に掲げる単位発熱量（単位：同表の単位発熱量の単位の欄に掲げる単位）

C 電気の使用に係るエネルギー使用量(1次エネルギー換算量)（単位：ギガジュール）

ただし、販売エネルギーがある場合はその量を減ずるものとする。

C = 別表第1に掲げるエネルギーの種類ごとの使用量（単位：同表の単位の欄に掲げる単位）×別表第1に掲げる単位発熱量（単位：同表の単位発熱量の単位の欄に掲げる単位）

α 発熱量から原油換算値：0.0258 キロリットル/ギガジュール（千万キロジュールに対し0.258キロリットル）

なお、事業者は、実測等に基づいた単位発熱量を設定することができる。その場合には根拠資料を届出書類に添付するものとする。

第2節 温室効果ガスの排出量

1 温室効果ガスの種類

第1節のエネルギー使用量をもとにした、エネルギー起源の二酸化炭素排出量の算出は必須事項とし、エネルギー起源以外の温室効果ガスの排出量については、事業活動による温室効果ガス種ごとの排出量の多寡等を勘案して、温室効果ガス種を選択する。

2 温室効果ガスの排出量の算定期間

温室効果ガスの排出量の算定期間は、当該年度の4月1日から翌年の3月31日までとする。

3 温室効果ガスの排出量の算定方法

温室効果ガスの排出量の算定方法は、以下の式によるものとする。

$$\text{温室効果ガス総排出量 (トン (二酸化炭素換算量))} = H - I$$

この式において、Hは事業活動に伴う温室効果ガス排出量、Iは経済的手法を活用した温室効果ガスの排出抑制対策による排出削減量であり、それぞれ以下の式によって算出するものとする。

$$H = G_1 \times g_1 + G_2 \times g_2 + \dots$$

G 次の式によって算出される温室効果ガスに該当する物質ごとの当該物質の排出量 (単位：トン)

$$G = (A_1 \times a_1 + A_2 \times a_2 + \dots) + (D_1 \times d_1 + \dots) + (E_1 \times e_1 + \dots) + F$$

この式において、A、D、E、F、a、d及びeは次の値を表すものとする。

A 燃料の使用に係るエネルギー使用量 (単位：ギガジュール)

ただし、販売エネルギーがある場合はその量を減ずるものとする。

A = 別表第1に掲げるエネルギーの種類ごとの使用量 (単位：同表の単位の欄に掲げる単位) × 別表第1に掲げる単位発熱量 (単位：同表の単位発熱量の単位の欄に掲げる単位)

a 別表第2に掲げるエネルギーの種類ごとに定める排出係数 (単位：同表の排出係数の単位の欄に掲げる単位)

D 熱の使用に係るエネルギー使用量 (単位：ギガジュール)

ただし、販売エネルギーがある場合はその量を減ずるものとする。

d 別表第2に掲げるエネルギーの種類ごとに定める排出係数 (単位：同表の排出係数の単位の欄に掲げる単位)

E 電気の使用に係るエネルギー使用量 (単位：千キロワット時)

ただし、販売エネルギーがある場合はその量を減ずるものとする。

e 別表第2に掲げるエネルギーの種類ごとに定める排出係数 (単位：同表の排出係数の単位の欄に掲げる単位)

F 別表第2に掲げる排出活動以外によって発生する、温室効果ガスに該当する物質ごとの排出量 (単位：トン)

g 別表第3に掲げる地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第4条に規定する地球温暖化係数

I = 下記の1から4の排出削減量の合計（単位：トン）

ただし、10府県（福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県）内で創出されたもので、下記の1から4の排出削減量の合計の半分以上は大阪府内で創出されたものとする。

- 1 グリーンエネルギー認証センターの認証を受けた計画期間の初年度から最終年度の翌年の8月末までに発行されるグリーン電力及びグリーン熱の購入量に、別表第2に掲げる電気事業者から供給された電気の使用による二酸化炭素排出係数及び他者から供給された温水、冷水、蒸気（産業用のものを除く）の熱の使用による二酸化炭素排出係数を乗じて算定される二酸化炭素の排出削減量
- 2 オフセット・クレジット制度により計画期間の初年度から最終年度の翌年の8月末までに無効化されるオフセット・クレジットの購入量
- 3 国内クレジット制度により計画期間の初年度から最終年度の翌年の8月末までに償却される国内クレジットの購入量
- 4 J-クレジット制度により計画期間の初年度から最終年度の翌年の8月末までに無効化されるJ-クレジットの購入量

エネルギー起源以外の温室効果ガスの排出量については、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令の算定方法等を参考にすること。

なお、事業者は、実測等に基づいた排出係数を設定することができる。その場合には根拠資料を届出書類に添付するものとする。

4 温室効果ガスの排出量（平準化補正後）の算定方法

事業者が電気の需要の平準化のための対策を進めていくにあたり、対策の取組み状況を把握する指標として温室効果ガス総排出量（平準化補正後）を定義し、その算定方法は、以下の式によるものとする。

温室効果ガス総排出量（平準化補正後）（トン（二酸化炭素換算量））

$$= H - I + J$$

この式において、**J**は平準化時間帯における電気の使用によって発生する温室効果ガス排出量に評価係数を乗ずることによって計算される補正量であり、以下の式によって算出するものとする。

$$J = (K_1 \times k_1 + K_2 \times k_2 \cdots) \times \beta$$

K 平準化時間帯における電気の使用に係るエネルギー使用量（単位：千キロワット時）
ただし、販売エネルギーがある場合はその量を減ずるものとする。

k 別表第2に掲げるエネルギーの種類ごとに定める排出係数（単位：同表の排出係数の単位の欄に掲げる単位）

β 評価係数：0.3

平準化時間帯：エネルギーの使用の合理化等に関する法律（以下「省エネルギー法」という。）で指定する電気需要平準化時間帯（7月1日から9月30日までの8時から22時まで、及び12月1日から3月31日までの8時から22時まで）

第3章 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策の内容

事業者は、温室効果ガスの排出等の抑制を行うため、本章に例示する対策等から事業特性に応じた、適切かつ有効な対策を選定するものとする。また、これらの対策に関連して、「工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準」(省エネルギー法第5条)、「貨物の輸送に係るエネルギーの使用の合理化に関する貨物輸送事業者の判断の基準」(省エネルギー法第99条)、「旅客の輸送に係るエネルギーの使用の合理化に関する旅客輸送事業者の判断の基準」(省エネルギー法第123条)、「貨物輸送事業者に行わせる貨物の輸送に係るエネルギーの使用の合理化に関する荷主の判断の基準」(省エネルギー法第107条)、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する基本的な方針」(建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第3条)、「事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制等及び日常生活における温室効果ガスの排出抑制への寄与に係る事業者が講ずべき措置に関して、その適切かつ有効な実施を図るために必要な指針」(地球温暖化対策の推進に関する法律第25条)等についても参考にする。

なお、第4節の人工排熱の抑制対策には、第1節及び第2節の温室効果ガスの排出抑制対策に示す省エネルギー対策以外の対策のみを示しているため、人工排熱の抑制対策を検討するに当たっては、第4節に加えて第1節及び第2節を参照すること。

また、第5節の電気の需要の平準化対策には、第1節の温室効果ガスの排出抑制対策に示す省エネルギー及び第4節の人工排熱の抑制対策に共通する対策もあることから、電気の需要の平準化対策を検討するに当たっては、第5節に加えて第1節及び第4節を参照すること。

第1節 産業分野及び業務分野における温室効果ガスの排出抑制対策

1 運用による対策

(1) 一般管理

ア. 推進体制の整備

- ① 環境マネジメントシステム又はこれに準じたシステムの導入に努めるなどして、温暖化対策を効果的に推進するために責任者の設置、マニュアルの作成及び社内研修体制の整備を行うこと。
- ② 定期的に温暖化対策に関する研修、教育などを行うこと。

イ. エネルギーの使用に関するデータ管理

- ① 系統的に年・季節・月・週・日・時間単位等でエネルギー管理を実施し、数値、グラフ等で過去の実績と比較したエネルギーの消費動向等が把握できるようにすること。
- ② 機器や設備の保守状況、運転時間、運転特性値等を比較検討し、機器や設備の劣化状況、保守時期等を把握すること。

ウ. 運転管理

設備は、負荷の状況に応じ、高効率の運転が維持できるよう運転管理を行うこと。特に、設備が複数の設備で構成されている場合は、総合的なエネルギー効率を向上させるよう、負荷の状態に応じ、稼働台数の調整、稼働機器の選択又は負荷の適正配分を行うこと。

エ. 保守及び点検

定期的に、ボイラーの水質管理、伝熱面等に付着したばいじん及びスケール等の除去、

フィルターの目づまりの除去、凝縮機及び熱交換機のスケールの除去、蒸気その他の熱媒体の漏えい部分の補修、照明器具及び光源の清掃並びに光源の交換等、設備の保守及び点検を行い、良好な状態に維持すること。

(2) ボイラー・工業炉・空調・照明等設備の運用改善

ア. 燃料の燃焼の合理化〈燃焼設備〉

空気比を最適に設定すること。

燃料は、燃焼効率が高くなるよう、粒度、水分、粘度等を適切に調整すること。

イ. 加熱及び冷却並びに伝熱の合理化〈熱利用設備〉

(ア) 加熱設備等

① 熱媒体による熱量の過剰な供給をなくすよう、熱媒体の温度、圧力及び量を最適に設定すること。

② 熱効率を向上させるよう、ヒートパターン(被加熱物の温度の時間の経過に対応した変化の態様をいう。)を改善すること。

③ 過大及び過小な負荷を避けるよう、被加熱物又は被冷却物の量及び炉内配置を最適に設定すること。

④ 加熱を反復して行う工程においては工程間の待ち時間の短縮、加熱等を行う設備で断続的な運転ができるものについては運転の集約化、蒸気を用いる加熱等を行う設備については不要時の蒸気バルブの閉止、加熱等を行う設備で用いる蒸気については適切な乾き度の維持を行うこと。

(イ) 空気調和設備、給湯設備

① 空気調和設備は、ブラインドの管理等により負荷の軽減を行うとともに、運転時間、室内の温・湿度、換気回数等を使用状況等に応じて最適に設定すること。

② 冷暖房温度は、政府の推奨する設定温度を勘案して設定すること。

③ 給湯設備は、季節及び作業の内容に応じ供給箇所を限定し、給湯温度、給湯圧力等を最適に設定すること。

ウ. 排熱の回収利用〈排熱回収設備〉

排ガスの排熱は排ガス温度又は排熱回収率について、蒸気ドレンの排熱は蒸気ドレンの温度、量及び性状について、加熱された固体若しくは流体が有する顕熱、潜熱、圧力、可燃性成分等は回収を行う範囲について、それぞれ最適に設定して回収利用を行うこと。

エ. 熱の動力等への変換の合理化〈発電専用設備及びコージェネレーション設備〉

① 発電専用設備において、蒸気タービンの部分負荷における減圧運転が可能な場合には、最適化するよう管理を行うこと。

② コージェネレーション設備は、発生する熱及び電気が十分に利用されるよう、負荷の増減に応じた総合的な効率を高める運転管理を行うこと。

オ. 放射、伝熱、抵抗等によるエネルギーの損失の防止(熱利用設備並びに受変電設備及び配電設備)

① 配電線路の短縮、配電電圧の適正化により、配電損失を低減すること。

② 三相電源に单相負荷を接続させるときは、電圧の不均衡を防止すること。

③ 電気の使用を平準化して最大電流を低減するよう、電気使用設備の稼動を調整すること。

カ. 電気の動力、熱等への変換の合理化（電気使用設備）

(ア) 電動力応用設備、電気加熱設備等

- ① 電動力応用設備は、電動機の空転による電気の損失を低減するよう管理し、不要時は停止すること。
- ② 流体機械は、台数制御、回転数の変更、配管変更、インペラーカット、回転数制御等により送出力及び圧力を適正に調整し、電動機の負荷を低減すること。
- ③ 電気加熱設備は、被加熱物の装てん方法の改善、無負荷稼働による電気の損失の低減、断熱及び排熱回収利用を行うことにより、熱効率を向上させること。
- ④ 電解設備は、適当な形状及び特性の電極を採用し、電極間距離、電解液の濃度、導体の接触抵抗等を最適に設定することにより、電解効率を向上させること。

(イ) 照明設備、事務用機器

- ① 照明設備は、照度の適正化を図るとともに、適宜調光による減光又は消灯を行うことにより、過剰又は不要な照明をなくすこと。
- ② 事務用機器は、不要時において適宜電源を切るとともに、低電力モードの設定を行うこと。

キ. ビルエネルギー管理システム（BEMS）等の採用

系統別に、年単位・季節単位等でのエネルギー管理の実施等による過去の実績と比較したエネルギーの消費動向等の把握、空調設備・電気設備等に関する統合的な省エネルギー制御の実施、機器や設備の保守状況・劣化状況等を把握すること。

2 設備導入等による対策

(1) ボイラー・工業炉・空調・照明等設備への省エネ技術の導入（設備改善を含む。）

ア. 燃焼設備

- ① 空気比を低下させること。また、空気比の管理のため、燃焼制御装置を設けること。
- ② バーナー等の燃焼機器は、負荷及び燃焼状態の変動に応じて燃料の供給量及び空気比を調整できるものとする。また、リジネレイティブバーナー等熱交換器と一体となったバーナーの採用による熱効率の向上を図ること。
- ③ 通風装置は、通風量及び燃焼室内の圧力を調整できるものとする。
- ④ 燃焼設備ごとに、燃料の供給量、燃焼に伴う排ガス温度、排ガス中の残存酸素濃度等に関する計測装置を設置し、コンピュータを使用すること等により的確な燃焼管理を行うこと。

イ. 熱利用設備

- ① 効率的な熱回収に努め、冷却器及び凝縮器への入り口温度を下げる。
- ② 輸送段階での放熱の防止及びスチームセパレーターの導入により、熱利用設備での蒸気の乾き度を高めること。
- ③ 工業炉の炉壁面等の性状および形状を改善することにより、放射率を向上させること。
- ④ 加熱等を行う設備の伝熱面の性状及び形状を改善することにより、熱伝達率を向上させること。
- ⑤ 加熱等を行う設備の熱交換に係る部分には、熱伝導率の高い材料を用いること。
- ⑥ 工業炉の炉体、架台及び治具、被加熱物を搬入するための台車等の熱容量を低減させること。
- ⑦ 直火バーナー、液中燃焼等により被加熱物を直接加熱できる場合は、直接加熱すること。

- ⑧ 多重効用缶による加熱等を行う場合には、効用段数の増加により総合的な熱効率を向上させること。
- ⑨ 蒸留塔に関しては、運転圧力の適正化、段数の多段化等による還流比の低減、蒸気の再圧縮、多重効用化等を図ること。
- ⑩ 熱交換器の増設及び配列の適正化により総合的な熱効率を向上させること。
- ⑪ 高温で使用する工業炉と低温で使用する工業炉の組み合わせ等により、熱を多段階に利用して、総合的な熱効率を向上させること。
- ⑫ 加熱等を行う設備の制御方法を改善し、熱の有効利用を図ること。
- ⑬ 加熱等の反復を必要とする工程は、連続化若しくは統合化又は短縮若しくは一部の省略を図ること。
- ⑭ 工業炉の炉壁の断熱性を向上させ、炉壁外面温度を低減させること。
- ⑮ 断熱材の厚さの増加、熱伝導率の低い断熱材の利用、断熱の二重化等により、熱利用設備の断熱性を向上させること。
- ⑯ 熱利用設備の開口部は、開口部の縮小又は密閉、二重扉の取付け、内部からの空気流等による遮断等により、放散及び空気の流出入による熱の損失を防止すること。
- ⑰ 熱利用設備の回転部分、継手部分等は、シールを行う等により熱媒体の漏えいを防止すること。
- ⑱ 熱媒体を輸送する配管は、経路の合理化により放熱面積を低減させること。
- ⑲ 開放型の蒸気使用設備や高温物質搬送設備等は、おおいを設けることにより、放散又は熱媒体の拡散による熱の損失を低減させること。
- ⑳ 排ガスの排熱の回収利用においては、排ガス温度を低下させ、排熱回収率を高めること。
- ㉑ 被加熱物の水分の事前除去、予熱、予備粉碎等、事前処理によるエネルギーの使用の合理化を図ること。
- ㉒ ボイラー、冷凍機等の熱利用設備の設置に際しては、小型化・分散配置又は蓄熱設備の設置によるエネルギーの使用の合理化を図ること。
- ㉓ ボイラー、工業炉、蒸気・温水等の熱媒体を用いる加熱設備及び乾燥設備等の設置に際しては、熱効率の高い設備を採用するとともに、所要能力に見合った容量のものとする。
- ㉔ 温水媒体による加熱設備は、真空蒸気媒体により加熱すること。

ウ. 排熱回収設備

- ① 排熱を排出する設備から排熱回収設備に排熱を輸送する煙道、管等は、空気の進入の防止、断熱の強化等により、排熱温度を高く維持すること。
- ② 伝熱面の性状及び形状の改善、伝熱面積の増加等により、排熱回収率を高めること。また、排熱利用が可能となる場合には、蓄熱設備を設置すること。
- ③ 排熱、並びに加熱された固体又は液体が有する顕熱、潜熱、圧力、可燃性成分及び反応熱等の有効利用を図ること。

エ. 発電専用設備、コージェネレーション設備

- ① 蒸気又は温水需要が大きく、将来年間を総合して排熱の十分な利用が可能であると見込まれる場合は、適正規模の設備容量のコージェネレーション設備を設置すること。
- ② コージェネレーション設備に使用する抽気タービン又は背圧タービンは、最適な抽気条件又は背圧条件を設定すること。

オ. 電気使用設備

- ① 電動機は高効率のものを採用すること。
- ② 電動機応用設備を負荷変動の大きい状態で使用するときは、負荷に応じた運転制御ができるよう、回転数制御装置等を設置すること。
- ③ 電動機は、負荷機械の運転特性及び稼動状況に応じて、所要出力に見合った容量のものを配置すること。
- ④ 進相コンデンサの設置等により、受電端における力率を向上させること。
- ⑤ 電気使用設備ごとに、電気の使用量、電気の変換により得られた動力、熱等の状態、当該動力、熱等の利用過程で生じる排ガスの温度等を把握し、コンピュータを使用する等によりの確な計測管理を行うこと。
- ⑥ 電気加熱設備は、燃料の燃焼による加熱、蒸気等による加熱と電気による加熱の特徴を比較勘案して導入すること。さらに電気加熱設備の導入に際しては、温度レベルにより適切な加熱方式を採用すること。
- ⑦ エアークンプレッサーの設置に際しては、小型化・分散配置によるエネルギーの使用の合理化を検討すること。また、圧力の低いエアーの用途には、エアーコンプレッサーによる高圧エアーを減圧して使用せず、低圧用のブロワー又はファンを利用すること。
- ⑧ 缶・ボトル飲料用自動販売機を設置する場合は、タイマー等の活用により、夜間、休日等販売しない時間帯の運転停止、庫内照明が不必要な時間帯の消灯など、利用状況に応じた効率的な運転を行うこと。
- ⑨ 電力の需要実績と将来の動向を十分検討し、受変電設備の配置、配電圧、設備容量を決定すること。
- ⑩ エネルギー消費効率の高い複写機、電子計算機等の事務用機器の導入を図ること。

カ. 空気調和設備

- ① 熱需要の変化に対応可能な容量のものとし、可能な限り空気調和を施す区画ごとに分割制御できるものとする。
- ② 適切な台数分割及び台数制御、部分負荷運転時に効率の高い機器又は蓄熱システム等、負荷変動に応じ効率の高い運転が可能となるシステムを採用すること。
- ③ 送風機及びポンプを負荷変動の大きい状態で使用するときは、回転数制御装置による変風量システム及び変流量システムを採用すること。
- ④ 効率の高い熱源設備を使った蓄熱式ヒートポンプシステム、ガス冷暖房システム等を採用すること。また、事業所内に冷房と暖房の負荷が同時に存在する場合には熱回収システムの採用、排熱を有効に利用できる場合には排熱駆動型熱源機を採用すること。
- ⑤ 空気調和を行う部分の壁、屋根については、厚さの増加、熱伝導率の低い材料の採用、断熱の二重化等により、断熱性を向上させること。また、窓は、ブラインド、庇、ルーバー、熱線反射ガラス、選択透過フィルムの採用、植栽等の日射遮へい対策を講じること。
- ⑥ CO₂ センサー等による外気導入量制御、全熱交換機等の採用により、外気処理に伴う負荷を削減させること。また、夏期以外の期間の冷房については、外気による冷房又は冷却塔により冷却された水を利用した冷房等を行うこと。
- ⑦ 大温度差をとれるシステムを採用し、送風量及び循環水量を低減すること。
- ⑧ 配管及びダクトは、熱伝導率の低い断熱材の利用等により、断熱性を向上させること。
- ⑨ 地域冷暖房の利用が可能な場合は、その活用を図ること。

キ. 給湯設備、換気設備、昇降設備等

- ① 給湯設備は、効率の高い熱源設備を活用したヒートポンプシステム及び凝縮熱回収方式等を採用すること。
- ② 屋内駐車場、機械室及び電気室等の換気用動力は、各種センサー等により風量制御できるものとする。
- ③ エスカレータ設備等の昇降設備は、人感センサー等により通行者不在のときに設備を停止させるなど、利用状況に応じた効率的な運転を行うこと。

ク. 照明設備

- ① **Hf** 蛍光ランプ、**HID** ランプ等の省エネルギー型設備を採用すること。
- ② 光源の発光効率、点灯回路や照明器具の効率、被照明場所への照射効率等を含めた総合的な照明効率を考慮して、照明器具を選択すること。
- ③ 照明器具、設置場所、設置方法等を検討するにあたっては、清掃、光源の交換等の保守性を考慮すること。
- ④ 昼光の利用若しくは照明設備を施した当初や光源を交換した直後の照度補正ができるように、減光が可能な照明器具や照明自動制御装置を採用すること。
- ⑤ 昼光を使用することができる場所の照明設備の回路は、他の照明設備と別回路にすることも考慮すること。
- ⑥ 不必要な場所及び時間帯の消灯又は減光のため、人感センサーの設置、タイマーの利用等を行うこと。

(2) その他の排出抑制対策

ア. 燃料の選択

単位発熱量当たりの二酸化炭素排出量が小さい燃料を優先的に選択して使用すること。

イ. 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの活用

- ① 太陽光発電、風力発電、廃棄物発電、バイオマス発電等の再生可能エネルギーに係る技術を取り入れた設備を導入すること。
- ② 可燃性廃棄物を燃焼又は処理する際発生するエネルギーや燃料については、できるだけ回収し利用を図ること。
- ③ 事業所の周辺において、下水、河川水、海水等の温度差エネルギーの回収が可能な場合には、ヒートポンプ等を活用して、その有効利用を図ること。

ウ. 余剰蒸気の活用等

- ① 利用価値のある高温の燃焼ガス又は蒸気が存在する場合には、発電、作業動力等への有効利用を検討すること。また、複合発電及び蒸気条件の改善により、熱の動力等への変換効率を向上させること。
- ② 工場において、利用価値のある余剰の熱、蒸気等が存在する場合には、他工場又は民生部門での有効利用を図ること。

エ. エネルギー使用合理化に関するサービス提供事業者の活用

E S C O事業者（エネルギーの使用の合理化に関する包括的なサービスを提供する者）等によるエネルギー効率改善に関する診断、助言、エネルギーの効率的利用に係る保証の手法等の活用を図ること。

オ. その他の温室効果ガスの削減

- ① 自ら廃棄物を焼却する場合は、廃プラスチック類の分別に努めること。
- ② 麻酔剤として使用する一酸化二窒素について、他の麻酔剤への代替を検討するなど削減に努めること。
- ③ 電気絶縁用ガスとして使用する六フッ化硫黄の排出抑制に努めること。
- ④ 半導体素子等の製造時に使用する三フッ化窒素の排出抑制に努めること。

第2節 事業所で使用する自動車における温室効果ガスの排出抑制対策

1 事業者としての自動車対策

(1) 一般管理

ア. 推進体制の整備

- ① 環境マネジメントシステム又はこれに準じたシステムの導入に努めるなどして、温暖化対策を効果的に推進するために責任者の設置、マニュアルの作成及び社内研修体制の整備を行うこと。
- ② 定期的に温暖化対策に関する研修、教育などを行うこと。

イ. エネルギーの使用に関するデータ管理

自動車ごとの走行距離、燃料消費量等のデータを定期的に記録し、燃費管理を確実に行うとともに、輸送物品に係る積載状況、輸送経路等を定期的に把握すること。

ウ. 自動車の使用管理

輸送目的に応じた適正な自動車を使用できるよう車両管理を行うこと。

エ. 自動車の適正な維持管理

- ① 日常の点検・整備に関するマニュアルの作成や従業員の教育等を通じ、車両の適正な維持管理を行うこと。
- ② 日常の点検・整備については定期的にタイヤ空気圧の適正化、エアクリーナーの清掃・交換及びエンジンオイルの交換などを行い、良好な整備状態を維持すること。

(2) 自動車輸送の運用改善

ア. エコカーの導入等

- ① 大阪エコカー普及戦略の対象となるエコカー（ハイブリッド自動車、天然ガス自動車、電気自動車、クリーンディーゼル車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、超低燃費車）及びアイドリングストップ装置装着車等を計画的に導入すること。
- ② 輸送目的に応じた適正な自動車を計画的に導入すること。
- ③ 蓄熱式暖房マットや蓄冷式ベッドルームクーラー等のエネルギーの使用効率に優れた機械器具を導入すること。

イ. 公共交通機関などの利用の促進

- ① 自動車の利用方法の見直しを促す「モビリティ・マネジメント」を通じ、より環境に対する負荷が少ない鉄道、バス等の公共交通機関、自転車、徒歩による移動など、不要不急の自動車使用の自粛を推進すること。
- ② 毎月20日の「ノーマイカーデー」の実施など、社内において自動車使用の自粛を推進すること。

ウ. エコドライブの推進

- ① 急発進及び急加速をしないなど環境に配慮した運転であるエコドライブを推進すること。
- ② エコドライブを推進するための責任者の設置やマニュアルの作成などにより、エコドライブ推進体制を整備すること。
- ③ 「エコドライブ 10 のすすめ」を活用するなど、エコドライブの具体的な実践方法について運転者への周知及び教育を実施すること。
- ④ デジタル式運行記録計の活用等により運転者別、車種別等のエネルギーの使用の管理を行うこと。

エ. 自営転換

自家用トラックの輸送効率を把握し、必要に応じ営業用トラックへの転換を図ること。

オ. 輸送方法の選択

自動車から鉄道及び船舶へ輸送方法を転換するモーダルシフトを推進すること。

カ. 輸送の効率化

- ① 事前に目的地までの効率的なルートを選定し、運転者に周知すること。
- ② 輸送回数の減少に資する輸送量に応じた自動車の使用を行うこと。
- ③ 共同輸配送を推進すること。
- ④ 帰り荷の確保を推進すること。
- ⑤ 多頻度少量輸送やジャスト・イン・タイムサービスの改善を行うこと。
- ⑥ 受注時間と配送時間のルール化を図ること。
- ⑦ ICタグの導入などを通じ、検品の簡略化を図ること。

キ. 積載率の向上

輸送物品の重量、形状、特性等を把握して、最適な輸送ロットの決定を行うこと。

ク. バイオマス燃料の活用

E3 ガソリン（バイオエタノール3%混合ガソリン）、バイオガソリン（バイオエタノールを原料とする ETBE(エチル・ターシャリー・ブチル・エーテル)混合ガソリン) やバイオディーゼル燃料などの化石燃料の使用を抑制できるバイオマス燃料の活用に努めること。

2 委託者としての自動車対策

(1) 一般管理

1の(1)のアからエに示した対策を講じることを委託先に要請するとともに、その内容の把握に努めること。

(2) 自動車輸送の運用改善

ア. 輸送方法の選択

納期の見直しなどにより自動車から鉄道及び船舶へ輸送方法を転換するモーダルシフトを推進すること。

イ. 物流業務の外部委託化

物流業務における外部委託の活用が温室効果ガスの排出抑制に資するか否かを検討し、必要に応じて導入すること。

ウ．関係者間の連携体制の構築

貨物輸送において、貨物輸送事業者等関係者の連携を深めるための定例的な懇談会、物流効率化のための検討会等の設置、輸送状況に関する情報交換の実施等により関係者の連携・協議体制の構築を図ること。

エ．輸送効率の向上に向けた協力

- ① 他事業者との共同輸配送の実施や帰り荷の確保等を行うこと。
- ② 多頻度少量輸送やジャスト・イン・タイムサービスの改善を行うこと。
- ③ 受注時間と配送時間のルール化を図ること。
- ④ ICタグの導入などを通じ、検品の簡略化を図ること。
- ⑤ 事前に目的地までの効率的なルートを定める等により、全体で輸送距離を短縮すること。
- ⑥ 輸送回数の減少に資する輸送量に応じた自動車の使用を委託先に要請すること。

オ．積載率の向上

輸送物品の重量、形状、特性等を把握して、最適な輸送ロットの決定を行うこと。

カ．燃費の向上

- ① 出庫時間の調整や貨物輸送事業者への要請等により道路混雑時の輸配送を見直し、輸送の円滑化を図ること。
- ② 委託先の従業員に対する研修・教育等を通じエコドライブの実施に協力すること。

キ．委託先の活用における配慮

「ISO14001」や「グリーン経営認証」の取得事業者及び「おおさか交通エコチャレンジ宣言事業者」など、環境に配慮している事業者を選定すること。

第3節 経済的手法を活用した温室効果ガスの排出抑制対策

次に掲げる経済的手法を活用し、温室効果ガスの排出抑制に努めること。

ただし、10府県（福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県）内で創出されたもので、下記の1から4の排出削減量の合計の半分以上は大阪府内で創出されたものとする。

1 グリーン電力証書、グリーン熱証書

グリーンエネルギー認証センターの認証を受けた計画期間の初年度から最終年度の翌年の8月末までに発行されるグリーン電力及びグリーン熱

2 オフセット・クレジット

オフセット・クレジット制度により計画期間の初年度から最終年度の翌年の8月末までに無効化されるオフセット・クレジット

3 国内クレジット

国内クレジット制度により計画期間の初年度から最終年度の翌年の8月末までに償却される国内クレジット

4 J-クレジット

J-クレジット制度により計画期間の初年度から最終年度の翌年の8月末までに無効化されるJ-クレジット

第4節 人工排熱の抑制対策

省エネルギー対策は、温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制対策に共通する対策であることから、本節では、温室効果ガスの排出抑制対策として掲げた第1節及び第2節の省エネルギー対策については再掲せず、それ以外の対策のみを例示する。

1 設備導入等による対策

(1) 顕熱の潜熱化

水噴霧、水冷化などにより排熱の潜熱化に努め、顕熱の排出を抑制すること。

(2) 大気中への排熱の影響低減

① 排熱を発生する設備の設置に際しては、水中や地中へ排熱することが可能な場合、環境への影響を十分考慮したうえで、水中や地中への排熱設備を導入すること。

② 排熱は、建築物等の高い位置又は大気中に拡散しやすい場所から放熱すること。

2 建築物等における対策

(1) 建築外装材料

屋根面や外壁面において、緑化や、日射反射率、長波放射率の高い材料を選定することにより、建築物への入熱量、建築物表面の高温化を抑制すること。

(2) 敷地の地表面被覆

① 芝生、草地、樹木等による緑地及び水面の確保や、散水設備を導入すること。

② 保水性・透水性の高い被覆材又は日射反射率の高い被覆材を選定すること。

第5節 電気の需要の平準化対策

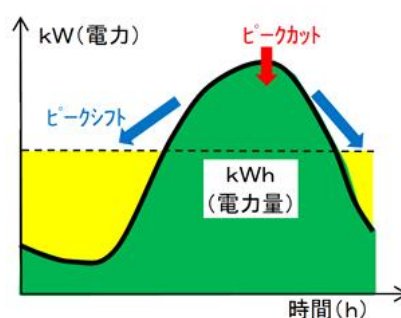
関西では、東日本大震災と原子力発電所（以下「原発」という。）の事故を契機として、原発が稼動しない場合に全国で最も厳しい電力需給が懸念され、電力・エネルギーの確保が社会的にも府民の身近にも大きな課題となった。同時に、電力需給の早期安定化の観点から、需給に応じて、供給側だけでなく、需要側が電気の需要の平準化に取り組むことの意義が広く理解された。

電気の需要の平準化対策は、対策の内容によっては、必ずしも省エネ・省CO₂につながらない場合もあることに留意し、一日あるいは年間を通じて電気の総使用量を減らす省エネ・省CO₂を図る中で、ピークとなる季節や時間帯において、適切に電気の需要の平準化の対策に取り組むことが重要である。

<電気の需要の平準化とは>

電気の需要の平準化とは、ピークとなる季節や時間帯の電力使用を抑制することにより、その変動を縮小させることをいう。

必要な電力需要 (kWh) を維持しつつ、電力需要曲線 (kW) を平坦に近づけることが出来れば、必要なエネルギー需要 (kWh) を満たしつつ、瞬間電力量 (kW) の最大値 (ピーク値) を減らすことができる。



電気の需要の平準化対策は、第1節及び第4節で掲げた温室効果ガスの排出及び人工排熱の

抑制対策に共通する対策もあることから、本節では、特に電気の需要の平準化対策として重点化すべき主な対策について例示する。

1 運用による対策

(1) ピークカット

ピークカット対策は、夏季の昼間や冬季の朝夕といった社会全体の電力需要のピーク時における電気の需要を抑制する対策である。対策メニューの多くは、平常時からの節電・省エネ対策と共通するものであるが、平準化対策としては、ピーク時には確実に取り組むことが重要である。

ア. 空気調和設備

<夏の昼間・冬の朝夕の対策>

- ① 使用していないエリア（会議室等）の空調の停止を徹底すること。
- ② 適温設定を徹底すること（冷房 28℃、暖房 20℃）。
- ③ 窓のブラインド、カーテン等を活用し室内の温度変化を抑制すること。

<冬の朝夕の対策>

- ① 退出する 30 分前に室内の暖房を切ること。

イ. 照明設備

<夏の昼間・冬の朝夕の対策>

- ① 業務に支障のない範囲で、事務所や廊下等の事業所内の照明を間引きすること。
- ② 可能な範囲で窓際の照明や使用していないエリア（給湯室やトイレ、会議室、倉庫等）の消灯を徹底すること。

ウ. OA機器

<夏の昼間・冬の朝夕の対策>

- ① パソコン画面の輝度（概ね 60%）を下げること。
- ② 長時間席から離れる場合は、パソコンをスリープ又は休止状態にすること。
- ③ 長時間使用しない OA 機器はコンセントを抜き、待機電力の消費を抑えること。

<夏の昼間の対策>

- ① プリンタ及びコピー機が複数台設置されている場合は、昼休みは必要最低限のものを除き電源を切るとともに、特に午後の使用台数を減らすこと。
- ② 夏季のピーク時間帯に会議を設定するなど OA 機器を使用せずに済むよう、できるだけ業務内容を工夫すること。

エ. 電熱利用設備

<夏の昼間・冬の朝夕の対策>

- ① 電熱系の機器（電気式給湯機、給茶器、エアタオル等）の使用を避けること。

<冬の朝夕の対策>

- ① 温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉めること。
- ② ハロゲンヒーター等の電熱系の暖房機器の利用を避けること。

オ. その他

上記のア～エと類似する対策も含まれるが、事業活動の特性に応じた対策も重要であることから、業種別に節電効果の大きい主な対策メニューを示す。

- ① 卸・小売店

- ・店舗の照明を間引きすること。
 - ・業務用冷凍冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵ショーケースの消灯を行うこと。
 - ・デモンストレーション用の家電製品などはできる限り電源をオフにすること。
- ② 病院
- ・事務室の照明を間引きするとともに、外来部門、診療部門の診療時間外の消灯を徹底すること。
 - ・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転すること。
- ③ ホテル・旅館
- ・客室以外のエリアの照明を間引きするほか、宿泊客への協力要請を通じて、客室の照明や空調を抑制（使用していない照明の消灯等や温度設定を上げる等）すること。
 - ・客室冷蔵庫のスイッチは「切」で待機し、電気式給湯機、給茶器、温水洗浄便座等のプラグをコンセントから抜くこと。
 - ・コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転すること。
- ④ 学校
- ・教室、職員室、廊下の照明を間引きするとともに、体育館の照明を4分の1程度間引きすること。
 - ・献立や調理の工夫により食器等を減らして食器洗浄機を使用したり、熱風保管庫の使用時間帯をシフトしたりするなど、ピーク電力を抑制する工夫をすること。
- ⑤ 自動販売機は、管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行うこと。

(2) ピークシフト

- ① 設備や機器の起動時間帯が電力需要のピーク時間帯と重なる場合は、一斉起動から順次起動への変更などを行うこと。
- ② 電力消費の大きい設備や機器については、ピーク時間帯を避けて使用すること。
- ③ 昼休みをよりピークに近い時間帯に変更すること。
- ④ 休日を土・日曜及び祝祭日から平日へ変更すること。
- ⑤ 部門やプロセスごとにピーク時間帯から作業時間をずらすこと。
- ⑥ プラントの定期修理時期を電力需要ピーク時期に計画・実施すること。
- ⑦ 需給調整契約（計画調整特約）に基づく作業シフトを行うこと。

(3) 推進体制の整備等

- ① エネルギー管理（節電）の担当者及び責任者を決めること。
- ② 責任者が、事業所全体の電気の需要の平準化に向けた節電目標と具体的行動についての意志表示を明確にすること。
- ③ 責任者が示した目標と行動を、従業員に周知し、実践を求めること。
- ④ 従業員等が節電を容易に実行できる環境を整えること。

（例）

- ・ピーク時間帯の節電を常に意識するように建屋内でポスター等を掲示すること。
 - ・照明の間引きをしやすいよう、スイッチに照明場所を表示するシールを貼付すること。
- ⑤ 適宜、責任者と関係者全員が出席するフォローアップ会議を開催すること。
 - ⑥ ピーク時間帯の節電状況について、監視体制を強化すること。

2 設備導入等による対策

経済的合理性を度外視してまで実施を求めるものではなく、電気の需要の平準化対策に

よる省エネ・省 CO₂等への相乗効果も考慮した上で、総合的に判断すること。

(1) エネルギー転換

- ① 熱需要の有効利用の可否を見極め、可能な場合にはコージェネレーション設備を導入すること。
- ② コージェネレーション設備を所有している場合は、ピーク時間帯に、コージェネレーションを熱需要にあわせた運転から電力需要を主にした運転に切り替えること。
- ③ ピーク時間帯に、電力以外のエネルギーの使用あるいは系統電力から自家発電の利用へ切り替えること。

(2) 高効率プロセス、機器への転換

- ① 充放電効率の高い蓄電池を導入し、オフピーク時間帯に電気を充電し、ピーク時間帯に放電すること。
- ② 電気ヒートポンプシステムから、効率の高い熱源設備を使った蓄熱式ヒートポンプシステムやガス冷暖房システムに転換すること。蓄熱式ヒートポンプシステムは、蓄熱槽の熱源機、熱交換器の定期的な清掃などを実施するとともに、運転に際しては、水量の点検、槽内の水温の均一化などに留意すること。

(3) 運転管理

- ① デマンド監視装置を導入し、安定して機器や設備を稼働できるように運転管理を行うこと。

第6節 その他の抑制対策

事業活動における温室効果ガスの排出等の抑制対策以外に、次に掲げる対策がある。

1 地域住民、民間団体と協働で行う温暖化防止に係る活動

事業者が府内で実施する、地域住民、民間団体と協働で行う温暖化防止活動

2 植林、緑化、森の保全に係る活動

事業者が実施する、二酸化炭素の吸収に資する植林、緑化、森の保全に係る活動

3 温室効果ガスの排出等の抑制に資する製品の開発及び情報の提供

事業者による、温室効果ガスの排出等の抑制に資する製品の開発や、環境性能等を表示する標章、カーボン・フットプリント制度等を活用した当該製品に関する情報の提供

4 温室効果ガスの排出等の抑制に資する事業への参画

京都メカニズムを活用したクレジットなどの府外における温室効果ガスの排出等の抑制に資する事業への参画

第4章 重点対策の指定

知事は第3章に示す温室効果ガスの排出等の抑制に例示する対策等のうち、「温室効果ガスの排出抑制対策」、「人工排熱の抑制対策」、及び「電気の需要の平準化対策」の観点から、特定事業者が重点的に実施すべき対策（以下「重点対策」という。）を別表第4に規定する。

1 温室効果ガスの排出抑制対策

第3章第1節、第2節、第3節及び第6節に示す排出抑制対策とする。

(1) 運用による対策

推進体制の整備や、ボイラー・空調・照明等設備の運用改善等の対策。

(2) 設備導入等による対策

省エネルギー・省CO₂等を総合的に考慮しての、高効率機器の導入等の対策。

(3) 自動車対策

自動車の適正な維持管理やエコカーの導入等の対策。

(4) 経済的手法を活用した温室効果ガスの排出抑制対策

オフセット・クレジット制度等を活用する対策。

2 人工排熱の抑制対策

第3章第1節、第2節及び第4節に示す抑制対策とする。

3 電気の需要の平準化対策

第3章第5節に示す抑制対策とする。

4 その他の対策

1から3の対策以外で、事業者が有する事業の特性から、温室効果ガスの排出抑制、人工排熱の抑制、及び電気の需要の平準化に資する独自の対策がある場合には、その対策を示すものとする。

第5章 対策計画書の作成

特定事業者は、事業活動に伴い排出される温室効果ガスの排出に係る抑制対策等について、次の事項を記載した「対策計画書」を条例施行規則第4条第1項に定める様式第1号により作成する。

1 基準となるエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量

(1) 基準年度

計画期間における初年度の前年度とする。

(ただし、初年度の前年度において、事業活動が著しく変動した場合又は年度全体のエネルギー使用量や温室効果ガス排出量に関するデータが把握できない場合等においては、知事と協議のうえ、連続する3か年度の平均値等を用いることができる。)

(2) エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量等の算出

第2章第1節及び第2節に示す算定方法をもとに、基準年度のエネルギー使用量、温室効果ガス総排出量及び、温室効果ガス総排出量（平準化補正後）を算出する。

エネルギー使用量及び温室効果ガス総排出量の算出に当たっては、事業所に係るものと自動車に係るものに分けて算出したうえで、これらを合計して総エネルギー使用量及び事業活動に伴う温室効果ガス排出量を求めるものとする。

ただし、第1章の1及び2に掲げる産業・業務部門等における府内に立地する事業所で使用する自動車のうち、委託先で使用する自動車に係るエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を定量的に把握することが困難な場合については、算出しないことができる。

2 温室効果ガスの削減目標の設定

(1) 計画期間

3年間とする。

(ただし、条例第10条に基づく対策計画書の変更があったときは、新たに3年間の計画を作成する。)

(2) 温室効果ガスの排出削減目標の設定

特定事業者は、計画期間中の温室効果ガスの排出量等の現在の対策実施のもとでの増減の見通し、これまでの対策の実施状況、及び他法令の基準などを総合的に勘案し、計画期間中に実施可能な対策を検討したうえで、排出量ベース又は原単位ベースで温室効果ガスの排出に関する目標削減率を設定する。なお、原単位を目標削減率とする特定事業者は、総排出量についても削減に努めるものとする。

また、温室効果ガス排出量（平準化補正後）についても同様に排出量ベース又は原単位ベースで目標削減率を設定し、削減に努めるものとする。

ア. 温室効果ガスの排出に関する目標削減率（排出量ベース）

基準年度の温室効果ガス総排出量から計画期間の終了年度に見込まれる温室効果ガス総排出量を減じたものを、基準年度の温室効果ガス総排出量で除した値をいう。

イ. 温室効果ガスの排出に関する目標削減率（原単位ベース）

基準年度の排出原単位から計画期間の終了年度に見込まれる排出原単位を減じたものを、基準年度の排出原単位で除した値をいう。

(排出原単位について)

排出原単位は、ある年度の温室効果ガス総排出量を当該年度の生産数量、建物延床面積その他の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値等で除して得た値とする。

排出原単位を算出する際の母数については、生産数量又は建物延床面積その他の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を用いるが、その例を下表に示す。

なお、特定事業者は、この例によらず、事業活動の特性をもとにエネルギー使用量と密接な関係にある最も適した指標（母数）を定めることができるものとする。

また、特定事業者の業態により単一の原単位を設定できない場合は、活動実態に即した複数の「温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値」を重み付け合算することにより、原単位を設定することができるが、その際には、その設定方法を示すものとする。

表 業種(用途)と原単位に用いる母数の例

業種区分	原単位に用いる母数の例
○製造業	○生産数量（トン） ○生産金額（円）
○小売業 （百貨店、スーパーマーケット等）	○延床面積（ m^2 ） ○売上金額（円） ○延床面積（ m^2 ）×営業日数（日）
○ビル	○延床面積（ m^2 ） ○空調面積（ m^2 ）、空調容積（ m^3 ） ○延床面積（ m^2 ）×稼働率（%）
○輸送事業	○輸送コスト（円） ○輸送重量（トン） ○売上金額（円）

(3) 温室効果ガスの削減目標設定の目安

(2)の温室効果ガスの削減目標の設定に際しては、最終年度に3%以上の排出削減を行うことを目標設定の目安とする。また、温室効果ガス排出量(平準化補正後)についても、同様の目安とする。

削減目標が3年で3%未満の場合は、第3章第3節に示す経済的手法を活用した温室効果ガスの排出抑制対策に努めるものとする。

3 温室効果ガスの排出等の抑制に資する活動等

(1) 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

第3章第6節「その他の抑制対策」のうち、植林、緑化、森の保全によって得られる二酸化炭素の吸収については、その概要を記載するとともに、その吸収効果に係る算定根拠を付して、大阪府内における吸収量を示すことができるものとする。

(2) 京都メカニズムを活用したクレジット等

第3章第6節「その他の抑制対策」のうち、京都メカニズムを活用したクレジット等については、概要を記載するとともに特定事業者の取得量を示すものとする。

4 重点対策の実施

特定事業者は、別表第4に定められた各重点対策から該当する重点対策を選択し、その中から実施済み又は計画期間最終年度までに実施予定の重点対策、及び計画期間最終年度までに実施予定のない重点対策を設定する。また、対策の具体的な内容や、対策効果を可能な限り定量的に示すものとする。

なお、実施予定がないとした対策についても、計画期間内の実施について検討し、可能であれば実施に努めるものとする。

5 抑制対策の実施スケジュール

特定事業者は、対策計画書に掲げる温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策について、着手及び完了の年次等を設定し、計画的に対策を実施するものとする。

第6章 実績報告書の作成

特定事業者は、対策計画書に基づき実施した対策の状況等について、次の事項を記載した「実績報告書」を条例施行規則第13条第1項に定める様式第4号により作成する。

特定事業者は、計画期間において、温室効果ガスの排出等に係る対策に関する実施状況について、毎年度、点検を行うものとする。また、点検の結果について評価を行い、必要に応じ対策の内容を見直し、対策計画書に定めた削減目標の確実な達成を図るものとする（第3章第3節に示す経済的手法を活用した温室効果ガスの排出抑制対策を含む）。

1 エネルギー使用量及び温室効果ガスの排出量

第2章第1節及び第2節に示す算定方法をもとに、前年度のエネルギー使用量、温室効果ガス総排出量及び、温室効果ガス総排出量（平準化補正後）を算出する。

なお、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の算出に当たっては、事業所に係るものと自動車に係るものに分けて算出したうえで、これらを合計してエネルギー総使用量及び温室効果ガス総排出量を求めるものとする。

ただし、第1章の1及び2に掲げる産業・業務部門等における府内に立地する事業所で使用する自動車のうち、委託先で使用する自動車に係るエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を定量的に把握することが困難な場合については、算出しないことができる。

2 温室効果ガスの削減目標の達成状況、電気の需要の平準化状況

第5章2をもとに設定した温室効果ガスの排出削減目標の達成状況及び、電気の需要の平準化状況について示すものとする。また、基準年度と比較して削減率が悪化した場合や、計画最終年度に削減目標を達成できなかった場合については、その理由を示すものとする。

3 温室効果ガスの排出等の抑制に資する活動状況等

第5章3に示す植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収、京都メカニズムを活用したクレジット等の概要、及び取得状況について示すものとする。

4 重点対策の実施状況

第5章4で設定した重点対策の実施状況を示すものとする。

第7章 評価制度

1 評価対象

条例第12条の規定に基づき、知事は、対策計画書及び、計画期間の最終年度の実績報告書について、2に示す評価項目の値をもとに別表第5の評価基準により、評価を行うこととする。

2 評価項目

(1) 対策計画書

①重点対策実施率

第5章4に示す重点対策のうち、実施済み又は計画期間の最終年度までに実施予定の重点対策数を、該当する重点対策数で除した値とする。

②温室効果ガスの排出に関する削減率

第5章2に示す計画期間の最終年度に見込まれる温室効果ガスの排出に関する目標削減率（排出量ベース又は原単位ベース）、及び温室効果ガス排出量（平準化補正後）の目標削減率（排出量ベース又は原単位ベース）の値とする。

(2) 実績報告書

①重点対策実施率

第6章4に示す重点対策のうち、計画期間の最終年度において実施済みの重点対策数を、該当する重点対策数で除した値とする。

②温室効果ガスの排出に関する削減率

第6章2に示す計画期間の最終年度における温室効果ガスの排出に関する達成削減率、及び温室効果ガス排出量（平準化補正後）の達成削減率（排出量ベース又は原単位ベース）の値とする。

3 評価結果の通知及び公表

知事は別表第5の評価基準に基づき、評価した結果について特定事業者へ通知する。また、評価の優良な特定事業者について、氏名とその評価結果を公表する。

4 特定事業者の顕彰

知事は別表第5の評価基準に基づき、計画期間の終了年度の実績報告書の評価結果が最良な特定事業者について、条例第37条に基づき顕彰を行うものとする。

附則（平成18年3月31日 策定）

この指針は、平成18年4月1日から施行する。

附則（平成21年3月31日 改正）

- 1 この指針は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 改正後の指針の施行の日前に、条例第9条の規定による対策計画書の提出をした者が、当該対策計画書に係る同条例第11条に規定する実績報告書を提出する場合の改正後の指針の別表第1及び別表第2については、なお従前の例による。

附則（平成23年3月31日 改正）

- 1 この指針は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 平成21年4月1日から改正後の指針の施行の日前までに、条例第9条の規定による対策計画書の提出をした者が、当該対策計画書に係る同条例第11条に規定する実績報告書を提出する場合の改正後の指針の別表第1及び別表第2については、なお、従前の例による。
- 3 平成21年3月31日までに当該対策計画書の届出をした者が、当該実績報告書を提出する場合の改正後の指針の別表第1については、都市ガスは41.1GJ/千m³を使用し、それ以外は従前の例による。また、別表第2については、一般電気事業者から供給された電気は0.284tCO₂/千kWh、その他の電気事業者から供給された電気は0.555tCO₂/千kWh、都市ガスは0.0506tCO₂/GJを使用し、それら以外は従前の例による。

附則（平成24年3月30日 改正）

- 1 この指針は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この指針の施行により新たに改正後の指針（以下「新指針」という。）第1章の1又は2の特定事業者該当することとなる者（第1章の3の特定事業者にも該当することとなる者を除く。）については、新指針第4章は、施行の日から1年間は、適用しない。
- 3 新指針の施行の際、改正前の指針の第1章1から3までのいずれかに該当する特定事業者が、新指針の施行の日前に属する年度以前の年度を初年度とする計画期間に係る対策計画書及び実績報告書の作成については、新指針にかかわらず、なお、従前の例による。
- 4 平成21年4月1日から平成23年3月31日までに当該対策計画書の届出をした者が、当該実績報告書を提出する場合の改正後の指針の別表第1については、原料炭は28.9GJ/t、一般炭は26.6GJ/t、無煙炭は27.2GJ/t、石炭コークスは30.1GJ/t、ナフサは34.1GJ/kL、軽油は38.2GJ/kL、B重油は40.4GJ/kL、C重油は41.7GJ/kL、石油アスファルトは41.9GJ/t、石油コークスは35.6GJ/t、液化石油ガス(LPG)は50.2GJ/t、液化天然ガス(LNG)は54.5GJ/t、その他可燃性天然ガスは40.9GJ/千m³を使用し、それ以外は従前の例による。また、別表第2については、液化石油ガス(LPG)は0.0598tCO₂/GJ、その他可燃性天然ガスは0.0510tCO₂/GJ、高炉ガス0.0975tCO₂/GJ、特定規模電気事業者から供給された電気は次の表の値、その他の電気事業者から供給された電気は0.555tCO₂/千kWhを使用し、それら以外は従前の例による。

イーレックス株式会社から供給された電気	0.414	tCO ₂ /千kWh
エネサーブ株式会社から供給された電気	0.411	tCO ₂ /千kWh
株式会社エネットから供給された電気	0.427	tCO ₂ /千kWh
サミットエナジー株式会社から供給された電気	0.538	tCO ₂ /千kWh
GTF グリーンパワー株式会社から供給された電気	0.289	tCO ₂ /千kWh
新日本石油株式会社から供給された電気	0.550	tCO ₂ /千kWh

ダイヤモンドパワー株式会社から供給された電気	0.468	tCO ₂ /千 kWh
株式会社ファーストエスコから供給された電気	0.353	tCO ₂ /千 kWh
丸紅株式会社から供給された電気	0.492	tCO ₂ /千 kWh

附則（平成25年3月29日 改正）

- この指針は、平成25年4月1日から施行する。
- 平成24年4月1日から改正後の指針の施行の日前までに、条例第9条の規定による対策計画書の提出をした者が、当該対策計画書に係る同条例第11条に規定する実績報告書を提出する場合の改正後の指針の別表第2については、なお、従前の例による。
- 平成23年4月1日から平成24年3月31日までに当該対策計画書の届出をした者が、当該実績報告書を提出する場合の改正後の指針の別表第2については、一般電気事業者から供給された電気は **0.337 tCO₂/千 kWh**、特定規模電気事業者から供給された電気は次の表の値、その他の電気事業者から供給された電気は **0.561 tCO₂/千 kWh** を使用し、それら以外は従前の例による。

イーレックス株式会社から供給された電気	0.586	tCO ₂ /千 kWh
エネサーブ株式会社から供給された電気	0.498	tCO ₂ /千 kWh
株式会社エネットから供給された電気	0.429	tCO ₂ /千 kWh
サミットエナジー株式会社から供給された電気	0.675	tCO ₂ /千 kWh
JX 日鉱日石エネルギー株式会社から供給された電気	0.433	tCO ₂ /千 kWh
ダイヤモンドパワー株式会社から供給された電気	0.467	tCO ₂ /千 kWh
丸紅株式会社から供給された電気	0.540	tCO ₂ /千 kWh
王子製紙株式会社から供給された電気	0.472	tCO ₂ /千 kWh
オリックス株式会社から供給された電気	0.704	tCO ₂ /千 kWh
株式会社 F-Power から供給された電気	0.483	tCO ₂ /千 kWh
昭和シェル石油株式会社から供給された電気	0.901	tCO ₂ /千 kWh
新日鉄エンジニアリング株式会社から供給された電気	0.685	tCO ₂ /千 kWh
日本テクノ株式会社から供給された電気	0.670	tCO ₂ /千 kWh
パナソニック株式会社から供給された電気	0.749	tCO ₂ /千 kWh

附則（平成26年3月26日 改正）

- この指針は、平成26年4月1日から施行する。
- 平成25年4月1日から改正後の指針の施行の日前までに、条例第9条の規定による対策計画書の提出をした者が、当該対策計画書に係る同条例第11条に規定する実績報告書を提出する場合の改正後の指針の別表第2については、なお、従前の例による。
- 平成24年4月1日から平成25年3月31日までに当該対策計画書の届出をした者が、当該実績報告書を提出する場合の改正後の指針の別表第2については、一般電気事業者から供給された電気は **0.333 tCO₂/千 kWh**、特定規模電気事業者から供給された電気は次の表の値、その他の電気事業者から供給された電気は **0.550 tCO₂/千 kWh** を使用し、それら以外は従前の例による。

イーレックス株式会社から供給された電気	0.612	tCO ₂ /千 kWh
エネサーブ株式会社から供給された電気	0.503	tCO ₂ /千 kWh
株式会社エネットから供給された電気	0.409	tCO ₂ /千 kWh
サミットエナジー株式会社から供給された電気	0.480	tCO ₂ /千 kWh
JX 日鉱日石エネルギー株式会社から供給された電気	0.379	tCO ₂ /千 kWh

ダイヤモンドパワー株式会社から供給された電気	0.393	tCO ₂ /千 kWh
丸紅株式会社から供給された電気	0.343	tCO ₂ /千 kWh
王子製紙株式会社から供給された電気	0.432	tCO ₂ /千 kWh
オリックス株式会社から供給された電気	0.459	tCO ₂ /千 kWh
株式会社 F-Power から供給された電気	0.448	tCO ₂ /千 kWh
昭和シェル石油株式会社から供給された電気	0.371	tCO ₂ /千 kWh
新日鉄エンジニアリング株式会社から供給された電気	0.601	tCO ₂ /千 kWh
日本テクノ株式会社から供給された電気	0.476	tCO ₂ /千 kWh
パナソニック株式会社から供給された電気	0.601	tCO ₂ /千 kWh

附則（平成27年3月31日 改正）

- この指針は、平成27年4月1日から施行する。
- 平成26年4月1日から改正後の指針の施行の日前までに、条例第9条の規定による対策計画書の提出をした者が、当該対策計画書に係る同条例第11条に規定する実績報告書を提出する場合の改正後の指針の別表第2については、なお、従前の例による。
- 平成25年4月1日から平成26年3月31日までに当該対策計画書の届出をした者が、当該実績報告書を提出する場合の改正後の指針の別表第2については、一般電気事業者から供給された電気は **0.450 tCO₂/千 kWh**、特定規模電気事業者から供給された電気は次の表の値、その他の電気事業者から供給された電気は **0.550 tCO₂/千 kWh** を使用し、それら以外は従前の例による。

イーレックス株式会社から供給された電気	0.612	tCO ₂ /千 kWh
エネサーブ株式会社から供給された電気	0.503	tCO ₂ /千 kWh
株式会社エネットから供給された電気	0.409	tCO ₂ /千 kWh
サミットエナジー株式会社から供給された電気	0.480	tCO ₂ /千 kWh
JX 日鉱日石エネルギー株式会社から供給された電気	0.379	tCO ₂ /千 kWh
ダイヤモンドパワー株式会社から供給された電気	0.393	tCO ₂ /千 kWh
丸紅株式会社から供給された電気	0.343	tCO ₂ /千 kWh
王子製紙株式会社から供給された電気	0.432	tCO ₂ /千 kWh
オリックス株式会社から供給された電気	0.459	tCO ₂ /千 kWh
株式会社 F-Power から供給された電気	0.448	tCO ₂ /千 kWh
昭和シェル石油株式会社から供給された電気	0.371	tCO ₂ /千 kWh
新日鉄エンジニアリング株式会社から供給された電気	0.601	tCO ₂ /千 kWh
日本テクノ株式会社から供給された電気	0.476	tCO ₂ /千 kWh
パナソニック株式会社から供給された電気	0.601	tCO ₂ /千 kWh

附則（平成28年3月31日 改正）

- この指針は、平成28年4月1日から施行する。
- この指針の施行の際、改正前の指針の第1章1から3までのいずれかに該当する特定事業者が、改正後の指針の施行の日前に属する年度以前の年度を初年度とする計画期間に係る対策計画書及び実績報告書の作成については、改正後の指針にかかわらず、なお、従前の例による。
- 平成27年4月1日から改正後の指針の施行の日前までに、条例第9条の規定による対策計画書を提出した者が、当該対策計画書に係る同条例第11条に規定する実績報告書を提出する場合の改正後の指針の別表第2については、なお、従前の例による。

- 4 平成26年4月1日から平成27年3月31日までに当該対策計画書の届出をした者が、当該実績報告書を提出する場合の改正後の指針の別表第2については、改正前の電気事業法で規定する一般電気事業者から供給された電気は 0.514 tCO₂/千 kWh、改正前の電気事業法で規定する特定規模電気事業者から供給された電気は次の表の値、その他の電気事業者から供給された電気は 0.550 tCO₂/千 kWh を使用し、それら以外は従前の例による。

イーレックス株式会社から供給された電気	0.603	tCO ₂ /千 kWh
エネサーブ株式会社から供給された電気	0.616	tCO ₂ /千 kWh
株式会社エネットから供給された電気	0.429	tCO ₂ /千 kWh
サミットエナジー株式会社から供給された電気	0.438	tCO ₂ /千 kWh
JX 日鉱日石エネルギー株式会社から供給された電気	0.367	tCO ₂ /千 kWh
ダイヤモンドパワー株式会社から供給された電気	0.431	tCO ₂ /千 kWh
丸紅株式会社から供給された電気	0.378	tCO ₂ /千 kWh
王子製紙株式会社から供給された電気	0.475	tCO ₂ /千 kWh
オリックス株式会社から供給された電気	0.762	tCO ₂ /千 kWh
株式会社 F-Power から供給された電気	0.525	tCO ₂ /千 kWh
昭和シェル石油株式会社から供給された電気	0.367	tCO ₂ /千 kWh
新日鉄住金エンジニアリング株式会社から供給された電気	0.655	tCO ₂ /千 kWh
日本テクノ株式会社から供給された電気	0.508	tCO ₂ /千 kWh
パナソニック株式会社から供給された電気	0.498	tCO ₂ /千 kWh

附則（平成29年3月31日 改正）

- この指針は、平成29年4月1日から施行する。
- この指針の施行の際、改正前の指針の第1章1から3までのいずれかに該当する特定事業者が行う、改正後の指針の施行の日前に属する年度以前の年度を初年度とする計画期間に係る対策計画書及び実績報告書の作成については、改正後の指針にかかわらず、なお、従前の例による。
- 平成26年4月1日から改正後の指針の施行の日前までに、条例第9条の規定による対策計画書を提出した者が、当該対策計画書に係る同条例第11条に規定する実績報告書を提出する場合の改正後の指針の別表第2については、なお、従前の例による。
- 平成26年4月1日から平成27年3月31日までに、条例第9条の規定による対策計画書を提出した者が、当該対策計画書に係る同条例第11条に規定する実績報告書を提出する場合の改正後の指針の別表第3については、なお、従前の例による。

附則（平成30年3月31日 改正）

- この指針は、平成30年4月1日から施行する。
- この指針の施行の際、改正前の指針の第1章1から3までのいずれかに該当する特定事業者が行う、改正後の指針の施行の日前に属する年度以前の年度を初年度とする計画期間に係る対策計画書及び実績報告書の作成については、改正後の指針にかかわらず、なお、従前の例による。
- 平成27年4月1日から改正後の指針の施行の日前までに、条例第9条の規定による対策計画書を提出した者が、当該対策計画書に係る同条例第11条に規定する実績報告書を提出する場合の改正後の指針の別表第2については、なお、従前の例による。

附則（平成31年3月31日 改正）

- 1 この指針は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この指針の施行の際、改正前の指針の第1章1から3までのいずれかに該当する特定事業者が行う、改正後の指針の施行の日前に属する年度以前の年度を初年度とする計画期間に係る対策計画書及び実績報告書の作成については、改正後の指針にかかわらず、なお、従前の例による。
- 3 平成28年4月1日から改正後の指針の施行の日前までに、条例第9条の規定による対策計画書を提出した者が、当該対策計画書に係る同条例第11条に規定する実績報告書を提出する場合の改正後の指針の別表第2については、なお、従前の例による。

別 表

【別表第1】単位発熱量 平成24年3月改定（平成28年度から平成30年度までに当該対策計画書の届出をした者及び平成31年度に当該対策計画書の届出をする者）

排出活動の区分	エネルギーの種類		単位	単位発熱量	単位発熱量の単位
燃料の使用	原料炭		t	29.0	GJ/t
	一般炭		t	25.7	GJ/t
	無煙炭		t	26.9	GJ/t
	石炭コークス		t	29.4	GJ/t
	コールタール		t	37.3	GJ/t
	原油(コンデンセートを除く)		kL	38.2	GJ/kL
	コンデンセート		kL	35.3	GJ/kL
	ナフサ		kL	33.6	GJ/kL
	ガソリン(E3ガソリン、バイオガソリンを含む)		kL	34.6	GJ/kL
	ジェット燃料油		kL	36.7	GJ/kL
	灯油		kL	36.7	GJ/kL
	軽油		kL	37.7	GJ/kL
	A重油		kL	39.1	GJ/kL
	B・C重油		kL	41.9	GJ/kL
	石油アスファルト		t	40.9	GJ/t
	石油コークス		t	29.9	GJ/t
	石油系炭化水素ガス		千 m ³	44.9	GJ/千 m ³
	液化石油ガス(LPG)		t	50.8	GJ/t
	液化天然ガス(LNG)		t	54.6	GJ/t
	天然ガス(LNGを除く)		千 m ³	43.5	GJ/千 m ³
	コークス炉ガス		千 m ³	21.1	GJ/千 m ³
	高炉ガス		千 m ³	3.41	GJ/千 m ³
	転炉ガス		千 m ³	8.41	GJ/千 m ³
都市ガス		千 m ³	45.0	GJ/千 m ³	
他人から供給された熱の使用	産業用蒸気		GJ	1.02	GJ/GJ
	温水・冷水・蒸気(産業用のものを除く)		GJ	1.36	GJ/GJ
他人から供給された電気等の使用	電気事業者	昼間買電	千 kWh	9.97	GJ/千 kWh
		夜間買電	千 kWh	9.28	GJ/千 kWh
	その他	上記以外の買電	千 kWh	9.76	GJ/千 kWh
		自家発電	千 kWh	9.76	GJ/千 kWh

備考

他者から供給された電気等の使用のうち、「昼間買電」及び「夜間買電」は、電気事業者から供給を受ける電気の昼夜別使用量とする。この場合、昼間は8時から22時までとし、夜間は22時から翌日の8時までとする。

電気事業者から供給を受ける場合、電気の需要の平準化時間帯の電気使用量に対応する発熱量は「昼間買電」の値と同一とする。

【別表第2】 排出係数 (CO₂) 平成31年3月改定 (平成31年度に当該対策計画書の届出をする者)

排出活動の区分	エネルギーの種類	排出係数	排出係数の単位
		CO ₂	
燃料の使用	原料炭	0.0898	tCO ₂ /GJ
	一般炭	0.0906	tCO ₂ /GJ
	無煙炭	0.0935	tCO ₂ /GJ
	石炭コークス	0.108	tCO ₂ /GJ
	コールタール	0.0766	tCO ₂ /GJ
	原油(コンデンセートを除く)	0.0686	tCO ₂ /GJ
	コンデンセート	0.0675	tCO ₂ /GJ
	ナフサ	0.0667	tCO ₂ /GJ
	ガソリン(E3ガソリン、バイオガソリンを除く)	0.0671	tCO ₂ /GJ
	E3ガソリン(バイオエタノール3%混合ガソリン)	0.0654	tCO ₂ /GJ
	バイオガソリン(バイオ ETBE 混合ガソリン)	0.0668	tCO ₂ /GJ
	ジェット燃料油	0.0671	tCO ₂ /GJ
	灯油	0.0678	tCO ₂ /GJ
	軽油	0.0686	tCO ₂ /GJ
	A重油	0.0693	tCO ₂ /GJ
	B・C重油	0.0715	tCO ₂ /GJ
	石油アスファルト	0.0763	tCO ₂ /GJ
	石油コークス	0.0931	tCO ₂ /GJ
	石油系炭化水素ガス	0.0521	tCO ₂ /GJ
	液化石油ガス(LPG)	0.0590	tCO ₂ /GJ
	液化天然ガス(LNG)	0.0495	tCO ₂ /GJ
	天然ガス(LNGを除く)	0.0510	tCO ₂ /GJ
	コークス炉ガス	0.0403	tCO ₂ /GJ
	高炉ガス	0.0964	tCO ₂ /GJ
	転炉ガス	0.141	tCO ₂ /GJ
都市ガス	0.0509	tCO ₂ /GJ	
他人から供給された熱の使用	産業用蒸気	0.060	tCO ₂ /GJ
	温水・冷水・蒸気(産業用のものを除く)	0.057	tCO ₂ /GJ
他人から供給された電気の使用	関西電力株式会社から供給された電気	0.435	tCO ₂ /千kWh
	北海道電力株式会社から供給された電気	0.666	tCO ₂ /千kWh
	東北電力株式会社から供給された電気	0.521	tCO ₂ /千kWh
	東京電力エナジーパートナー株式会社(旧:東京電力株式会社)から供給された電気	0.475	tCO ₂ /千kWh
	中部電力株式会社から供給された電気	0.476	tCO ₂ /千kWh
	北陸電力株式会社から供給された電気	0.593	tCO ₂ /千kWh
	中国電力株式会社から供給された電気	0.669	tCO ₂ /千kWh
	四国電力株式会社から供給された電気	0.514	tCO ₂ /千kWh
	九州電力株式会社から供給された電気	0.438	tCO ₂ /千kWh
	沖縄電力株式会社から供給された電気	0.786	tCO ₂ /千kWh

次頁に続く

【別表第2】 排出係数 (CO₂) 平成31年3月改定 (平成31年度に当該対策計画書の届出をする者)

排出活動の区分	エネルギーの種類	排出係数	排出係数の単位
		CO ₂	
他人から供給された電気の使用	株式会社アースインフィニティ(旧:株式会社ネオインターナショナル)から供給された電気	0.532	tCO ₂ /千kWh
	アーバンエナジー株式会社から供給された電気	0.290	tCO ₂ /千kWh
	株式会社アイキューフォーメーションから供給された電気	0.565	tCO ₂ /千kWh
	株式会社アイ・グリッド・ソリューションズから供給された電気	0.606	tCO ₂ /千kWh
	愛知電力株式会社から供給された電気	0.377	tCO ₂ /千kWh
	青森県民エナジー株式会社から供給された電気	0.026	tCO ₂ /千kWh
	あくびコミュニケーションズ株式会社から供給された電気	0.512	tCO ₂ /千kWh
	足利ガス株式会社から供給された電気	0.578	tCO ₂ /千kWh
	株式会社アシストワンエナジーから供給された電気	0.575	tCO ₂ /千kWh
	アストモスエネルギー株式会社から供給された電気	0.596	tCO ₂ /千kWh
	株式会社アドバンテックから供給された電気	0.635	tCO ₂ /千kWh
	Apaman Energy株式会社(旧:株式会社ASエナジー)から供給された電気	0.593	tCO ₂ /千kWh
	株式会社アメニティ電力から供給された電気	0.535	tCO ₂ /千kWh
	アンフィニ株式会社から供給された電気	0.528	tCO ₂ /千kWh
	アンビット・エナジー・ジャパン合同会社から供給された電気	0.543	tCO ₂ /千kWh
	株式会社イーエムアイから供給された電気	0.582	tCO ₂ /千kWh
	株式会社イーセルから供給された電気	0.584	tCO ₂ /千kWh
	株式会社イーネットワークシステムズから供給された電気	0.371	tCO ₂ /千kWh
	イーレックス株式会社から供給された電気	0.539	tCO ₂ /千kWh
	イーレックス・スパーク・エリアマーケティング株式会社から供給された電気	0.501	tCO ₂ /千kWh
	イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社から供給された電気	0.501	tCO ₂ /千kWh
	株式会社池見石油店から供給された電気	0.641	tCO ₂ /千kWh
	いこま市民パワー株式会社から供給された電気	0.380	tCO ₂ /千kWh
	いこま電力株式会社から供給された電気	0.587	tCO ₂ /千kWh
	石川電力株式会社から供給された電気	0.694	tCO ₂ /千kWh

次頁に続く

【別表第2】 排出係数 (CO₂) 平成31年3月改定 (平成31年度に当該対策計画書の届出をする者)

排出活動の区分	エネルギーの種類	排出係数	排出係数の単位
		CO ₂	
他人から供給された電気の使用	(一財)泉佐野電力から供給された電気	0.475	tCO ₂ /千kWh
	出雲ガス株式会社から供給された電気	0.600	tCO ₂ /千kWh
	伊勢崎ガス株式会社から供給された電気	0.578	tCO ₂ /千kWh
	株式会社いちき串木野電力から供給された電気	0.483	tCO ₂ /千kWh
	株式会社いちたかガスワンから供給された電気	0.562	tCO ₂ /千kWh
	出光グリーンパワー株式会社から供給された電気	0.326	tCO ₂ /千kWh
	伊藤忠エネクス株式会社から供給された電気	0.527	tCO ₂ /千kWh
	伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社から供給された電気	0.605	tCO ₂ /千kWh
	伊藤忠商事株式会社から供給された電気	0.512	tCO ₂ /千kWh
	伊藤忠プラントック株式会社から供給された電気	0.567	tCO ₂ /千kWh
	入間ガス株式会社から供給された電気	0.578	tCO ₂ /千kWh
	イワタニ関東株式会社から供給された電気	0.627	tCO ₂ /千kWh
	イワタニ首都圏株式会社から供給された電気	0.619	tCO ₂ /千kWh
	株式会社岩手ウッドパワーから供給された電気	0.112	tCO ₂ /千kWh
	株式会社ウエスト電力から供給された電気	0.546	tCO ₂ /千kWh
	上田ガス株式会社から供給された電気	0.223	tCO ₂ /千kWh
	うすきエネルギー株式会社から供給された電気	0.545	tCO ₂ /千kWh
	HTBエナジー株式会社から供給された電気	0.486	tCO ₂ /千kWh
	株式会社エーコープサービスから供給された電気	0.159	tCO ₂ /千kWh
	AG Energy株式会社から供給された電気	0.723	tCO ₂ /千kWh
	株式会社エージーピーから供給された電気	0.385	tCO ₂ /千kWh
	株式会社エコアから供給された電気	0.565	tCO ₂ /千kWh
	株式会社エコスタイルから供給された電気	0.404	tCO ₂ /千kWh
	株式会社S-COREから供給された電気	0.058	tCO ₂ /千kWh
	株式会社SEウイングズから供給された電気	0.453	tCO ₂ /千kWh
	株式会社エスケーエナジーから供給された電気	0.474	tCO ₂ /千kWh
	SBパワー株式会社から供給された電気	0.498	tCO ₂ /千kWh
	株式会社エナジードリームから供給された電気	0.519	tCO ₂ /千kWh
	株式会社エナジー北海道から供給された電気	0.570	tCO ₂ /千kWh
	株式会社エナリス・パワー・マーケティングから供給された電気	0.491	tCO ₂ /千kWh
	NECファシリティーズ株式会社から供給された電気	0.534	tCO ₂ /千kWh
	NFパワーサービス株式会社から供給された電気	0.519	tCO ₂ /千kWh
	株式会社NTTファシリティーズから供給された電気	0.928	tCO ₂ /千kWh
	株式会社エヌパワー南九州から供給された電気	0.505	tCO ₂ /千kWh
株式会社エネアーク関西(旧:伊藤忠エネクスホームライフ関西株式会社)から供給された電気	0.536	tCO ₂ /千kWh	

次頁に続く

【別表第2】 排出係数 (CO₂) 平成31年3月改定 (平成31年度に当該対策計画書の届出をする者)

排出活動の区分	エネルギーの種類	排出係数	排出係数の単位
		CO ₂	
他人から供給された電気の使用	株式会社エネアーク関東(旧:伊藤忠エネクスホームライフ関東株式会社)から供給された電気	0.513	tCO ₂ /千kWh
	株式会社エネクスライフサービスから供給された電気	0.570	tCO ₂ /千kWh
	株式会社エネコープから供給された電気	0.528	tCO ₂ /千kWh
	エネサーブ株式会社から供給された電気	0.410	tCO ₂ /千kWh
	株式会社エネサンス関東から供給された電気	0.325	tCO ₂ /千kWh
	エネックス株式会社から供給された電気	0.530	tCO ₂ /千kWh
	株式会社エネットから供給された電気	0.423	tCO ₂ /千kWh
	エネラボ株式会社(旧:せと電力株式会社)から供給された電気	0.507	tCO ₂ /千kWh
	株式会社エネルギー・ソリューション・アンド・サービスから供給された電気	0.385	tCO ₂ /千kWh
	荏原環境プラント株式会社から供給された電気	0.192	tCO ₂ /千kWh
	株式会社エフエネ(旧:株式会社エフティエナジー)から供給された電気	0.632	tCO ₂ /千kWh
	FTエナジー株式会社から供給された電気	0.559	tCO ₂ /千kWh
	株式会社F-Powerから供給された電気	0.502	tCO ₂ /千kWh
	エフビットコミュニケーションズ株式会社から供給された電気	0.566	tCO ₂ /千kWh
	MKステーションズ株式会社(旧:マンション高压化ステーションズ株式会社)から供給された電気	0.541	tCO ₂ /千kWh
	MCリテールエナジー株式会社から供給された電気	0.581	tCO ₂ /千kWh
	株式会社エルピオから供給された電気	0.625	tCO ₂ /千kWh
	王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社から供給された電気	0.343	tCO ₂ /千kWh
	青梅ガス株式会社から供給された電気	0.578	tCO ₂ /千kWh
	大分ケーブルテレコム株式会社から供給された電気	0.525	tCO ₂ /千kWh
	大垣ガス株式会社から供給された電気	0.223	tCO ₂ /千kWh
	大阪いずみ市民生活協同組合から供給された電気	0.535	tCO ₂ /千kWh
	大阪瓦斯株式会社から供給された電気	0.371	tCO ₂ /千kWh
	大阪府民電力株式会社から供給された電気	0.676	tCO ₂ /千kWh
	株式会社おおた電力から供給された電気	0.578	tCO ₂ /千kWh
	岡田建設株式会社から供給された電気	0.628	tCO ₂ /千kWh
	株式会社オカモトから供給された電気	0.558	tCO ₂ /千kWh
	岡山電力株式会社から供給された電気	0.511	tCO ₂ /千kWh
	株式会社沖縄ガスニューパワーから供給された電気	0.473	tCO ₂ /千kWh
	奥出雲電力株式会社から供給された電気	0.315	tCO ₂ /千kWh
	株式会社Optimized Energyから供給された電気	0.512	tCO ₂ /千kWh

次頁に続く

【別表第2】 排出係数 (CO₂) 平成31年3月改定 (平成31年度に当該対策計画書の届出をする者)

排出活動の区分	エネルギーの種類	排出係数	排出係数の単位
		CO ₂	
他人から供給された電気の使用	オリックス株式会社から供給された電気	0.557	tCO ₂ /千kWh
	香川電力株式会社から供給された電気	0.580	tCO ₂ /千kWh
	角栄ガス株式会社から供給された電気	0.578	tCO ₂ /千kWh
	格安電力株式会社から供給された電気	0.700	tCO ₂ /千kWh
	鹿児島電力株式会社から供給された電気	0.569	tCO ₂ /千kWh
	川重商事株式会社から供給された電気	0.552	tCO ₂ /千kWh
	関西エネルギーパワー株式会社から供給された電気	0.579	tCO ₂ /千kWh
	株式会社関西空調から供給された電気	0.348	tCO ₂ /千kWh
	株式会社関電エネルギーソリューションから供給された電気	0.549	tCO ₂ /千kWh
	合同会社北上新電力から供給された電気	0.232	tCO ₂ /千kWh
	株式会社北九州パワーから供給された電気	0.276	tCO ₂ /千kWh
	キタコー株式会社から供給された電気	0.662	tCO ₂ /千kWh
	北日本石油株式会社から供給された電気	0.607	tCO ₂ /千kWh
	岐阜電力株式会社から供給された電気	0.669	tCO ₂ /千kWh
	キャノンマーケティングジャパン株式会社から供給された電気	0.567	tCO ₂ /千kWh
	九州エナジー株式会社から供給された電気	0.568	tCO ₂ /千kWh
	九電みらいエナジー株式会社から供給された電気	0.715	tCO ₂ /千kWh
	京都生活協同組合から供給された電気	0.535	tCO ₂ /千kWh
	桐生瓦斯株式会社から供給された電気	0.578	tCO ₂ /千kWh
	近畿電力株式会社から供給された電気	0.563	tCO ₂ /千kWh
	熊本電力株式会社から供給された電気	0.644	tCO ₂ /千kWh
	(一社)グリーン・市民電力から供給された電気	0.362	tCO ₂ /千kWh
	株式会社グリーンサークルから供給された電気	0.020	tCO ₂ /千kWh
	株式会社グリーンパワー大東から供給された電気	0.310	tCO ₂ /千kWh
	株式会社グリムスパワーから供給された電気	0.620	tCO ₂ /千kWh
	株式会社グローバルエンジニアリングから供給された電気	0.465	tCO ₂ /千kWh
	グローバルソリューションサービス株式会社から供給された電気	0.519	tCO ₂ /千kWh
	株式会社ケイ・オブティコムから供給された電気	0.593	tCO ₂ /千kWh
	KDDI株式会社から供給された電気	0.567	tCO ₂ /千kWh
	京葉瓦斯株式会社から供給された電気	0.515	tCO ₂ /千kWh
	株式会社ケーブルネット下関から供給された電気	0.527	tCO ₂ /千kWh
	株式会社Kenesエネルギーサービスから供給された電気	0.399	tCO ₂ /千kWh
	株式会社コープでんき東北から供給された電気	0.763	tCO ₂ /千kWh

次頁に続く

【別表第2】 排出係数 (CO₂) 平成31年3月改定 (平成31年度に当該対策計画書の届出をする者)

排出活動の区分	エネルギーの種類	排出係数	排出係数の単位
		CO ₂	
他人から供給された電気の使用	国際航業株式会社から供給された電気	0.573	tCO ₂ /千kWh
	Cocoテラスたがわ株式会社から供給された電気	0.392	tCO ₂ /千kWh
	御所野縄文電力株式会社から供給された電気	0.059	tCO ₂ /千kWh
	御所野縄文パワー株式会社から供給された電気	0.027	tCO ₂ /千kWh
	こなんウルトラパワー株式会社から供給された電気	0.466	tCO ₂ /千kWh
	株式会社コンシェルジュから供給された電気	0.380	tCO ₂ /千kWh
	サーラeエナジー株式会社から供給された電気	0.243	tCO ₂ /千kWh
	株式会社サイサンから供給された電気	0.476	tCO ₂ /千kWh
	埼玉ガス株式会社から供給された電気	0.578	tCO ₂ /千kWh
	西部瓦斯株式会社から供給された電気	0.570	tCO ₂ /千kWh
	札幌電力株式会社から供給された電気	0.599	tCO ₂ /千kWh
	里山パワーワークス株式会社から供給された電気	0.048	tCO ₂ /千kWh
	株式会社サンックスから供給された電気	0.433	tCO ₂ /千kWh
	佐野瓦斯株式会社から供給された電気	0.578	tCO ₂ /千kWh
	サミットエナジー株式会社から供給された電気	0.517	tCO ₂ /千kWh
	三愛石油株式会社から供給された電気	0.526	tCO ₂ /千kWh
	株式会社サン・ビームから供給された電気	0.552	tCO ₂ /千kWh
	山陰エレキ・アライアンス株式会社から供給された電気	0.761	tCO ₂ /千kWh
	山陰酸素工業株式会社から供給された電気	0.600	tCO ₂ /千kWh
	サンリン株式会社から供給された電気	0.604	tCO ₂ /千kWh
	株式会社シーエナジーから供給された電気	0.395	tCO ₂ /千kWh
	株式会社CWSから供給された電気	0.463	tCO ₂ /千kWh
	株式会社G-Powerから供給された電気	0.000	tCO ₂ /千kWh
	JAG国際エナジー株式会社から供給された電気	0.547	tCO ₂ /千kWh
	JXTGエネルギー株式会社(旧:JXエネルギー株式会社)から供給された電気	0.522	tCO ₂ /千kWh
	株式会社ジェイコム足立から供給された電気	0.516	tCO ₂ /千kWh
	株式会社ジェイコムイーストから供給された電気	0.516	tCO ₂ /千kWh
	株式会社ジェイコム市川から供給された電気	0.516	tCO ₂ /千kWh
	株式会社ジェイコムウエストから供給された電気	0.520	tCO ₂ /千kWh
	株式会社ジェイコム大田から供給された電気	0.516	tCO ₂ /千kWh
	株式会社ジェイコム川口戸田から供給された電気	0.516	tCO ₂ /千kWh
	株式会社ジェイコム北関東から供給された電気	0.516	tCO ₂ /千kWh
	株式会社ジェイコム九州から供給された電気	0.524	tCO ₂ /千kWh
株式会社ジェイコムさいたまから供給された電気	0.516	tCO ₂ /千kWh	
株式会社ジェイコム札幌から供給された電気	0.525	tCO ₂ /千kWh	
株式会社ジェイコム湘南から供給された電気	0.516	tCO ₂ /千kWh	
株式会社ジェイコム多摩から供給された電気	0.516	tCO ₂ /千kWh	

次頁に続く

【別表第2】 排出係数 (CO₂) 平成31年3月改定 (平成31年度に当該対策計画書の届出をする者)

排出活動の区分	エネルギーの種類	排出係数	排出係数の単位
		CO ₂	
他人から供給された電気の使用	株式会社ジェイコム千葉から供給された電気	0.516	tCO ₂ /千kWh
	株式会社ジェイコム千葉セントラルから供給された電気	0.516	tCO ₂ /千kWh
	株式会社ジェイコム東葛葛飾から供給された電気	0.516	tCO ₂ /千kWh
	株式会社ジェイコム東京から供給された電気	0.516	tCO ₂ /千kWh
	株式会社ジェイコム東京北から供給された電気	0.516	tCO ₂ /千kWh
	株式会社ジェイコム中野から供給された電気	0.516	tCO ₂ /千kWh
	株式会社ジェイコム八王子から供給された電気	0.516	tCO ₂ /千kWh
	株式会社ジェイコム日野から供給された電気	0.516	tCO ₂ /千kWh
	株式会社ジェイコム船橋習志野から供給された電気	0.516	tCO ₂ /千kWh
	株式会社ジェイコム港新宿から供給された電気	0.516	tCO ₂ /千kWh
	株式会社ジェイコム南横浜から供給された電気	0.516	tCO ₂ /千kWh
	株式会社ジェイコム武蔵野三鷹から供給された電気	0.516	tCO ₂ /千kWh
	株式会社JTBコミュニケーションデザインから供給された電気	0.528	tCO ₂ /千kWh
	株式会社 J-POWER サプライアントトレーディング (旧:株式会社ベイサイドエナジー)から供給された電気	0.607	tCO ₂ /千kWh
	志賀高原リゾート開発株式会社から供給された電気	0.000	tCO ₂ /千kWh
	滋賀電力株式会社から供給された電気	0.545	tCO ₂ /千kWh
	静岡ガス&パワー株式会社から供給された電気	0.360	tCO ₂ /千kWh
	自然電力株式会社から供給された電気	0.325	tCO ₂ /千kWh
	株式会社シナジアパワーから供給された電気	0.522	tCO ₂ /千kWh
	シナネン株式会社から供給された電気	0.540	tCO ₂ /千kWh
	芝浦電力株式会社から供給された電気	0.329	tCO ₂ /千kWh
	清水建設株式会社から供給された電気	0.552	tCO ₂ /千kWh
	地元電力株式会社から供給された電気	0.543	tCO ₂ /千kWh
	Just Energy Japan合同会社(旧:オールエナジー合同会社)から供給された電気	0.814	tCO ₂ /千kWh
	湘南電力株式会社から供給された電気	0.483	tCO ₂ /千kWh
	昭和シェル石油株式会社から供給された電気	0.359	tCO ₂ /千kWh
	昭和商事株式会社から供給された電気	0.531	tCO ₂ /千kWh
	株式会社新出光から供給された電気	0.492	tCO ₂ /千kWh
	シン・エナジー株式会社(旧:株式会社洗陽電機)から供給された電気	0.390	tCO ₂ /千kWh
	新エネルギー開発株式会社から供給された電気	0.587	tCO ₂ /千kWh
	新電力おおいた株式会社から供給された電気	0.335	tCO ₂ /千kWh
新電力フロンティア株式会社から供給された電気	0.569	tCO ₂ /千kWh	

次頁に続く

【別表第2】 排出係数 (CO₂) 平成31年3月改定 (平成31年度に当該対策計画書の届出をする者)

排出活動の区分	エネルギーの種類	排出係数	排出係数の単位
		CO ₂	
他人から供給された電気の使用	新日鉄住金エンジニアリング株式会社から供給された電気	0.544	tCO ₂ /千kWh
	ズームエナジージャパン合同会社から供給された電気	0.545	tCO ₂ /千kWh
	株式会社翠光トップラインから供給された電気	0.688	tCO ₂ /千kWh
	須賀川瓦斯株式会社から供給された電気	0.426	tCO ₂ /千kWh
	スズカ電工株式会社から供給された電気	0.553	tCO ₂ /千kWh
	鈴与商事株式会社から供給された電気	0.507	tCO ₂ /千kWh
	スマートエナジー磐田株式会社から供給された電気	0.387	tCO ₂ /千kWh
	株式会社スマートテックから供給された電気	0.562	tCO ₂ /千kWh
	諏訪瓦斯株式会社から供給された電気	0.223	tCO ₂ /千kWh
	生活協同組合コープこうべから供給された電気	0.278	tCO ₂ /千kWh
	生活協同組合コープしがから供給された電気	0.535	tCO ₂ /千kWh
	生活協同組合コープみらいから供給された電気	0.531	tCO ₂ /千kWh
	株式会社生活クラブエナジーから供給された電気	0.236	tCO ₂ /千kWh
	西武ガス株式会社から供給された電気	0.578	tCO ₂ /千kWh
	積水化学工業株式会社から供給された電気	0.324	tCO ₂ /千kWh
	ゼロワットパワー株式会社から供給された電気	0.245	tCO ₂ /千kWh
	全農エネルギー株式会社から供給された電気	0.615	tCO ₂ /千kWh
	総合エネルギー株式会社から供給された電気	0.614	tCO ₂ /千kWh
	そうまIグリッド合同会社から供給された電気	0.161	tCO ₂ /千kWh
	大一ガス株式会社から供給された電気	0.561	tCO ₂ /千kWh
	大東エナジー株式会社から供給された電気	0.593	tCO ₂ /千kWh
	大東ガス株式会社から供給された電気	0.578	tCO ₂ /千kWh
	ダイヤモンドパワー株式会社から供給された電気	0.481	tCO ₂ /千kWh
	太陽ガス株式会社から供給された電気	0.526	tCO ₂ /千kWh
	大和エネルギー株式会社から供給された電気	0.515	tCO ₂ /千kWh
	大和ハウス工業株式会社から供給された電気	0.583	tCO ₂ /千kWh
	株式会社タクマエナジーから供給された電気	0.218	tCO ₂ /千kWh
	株式会社地域電力から供給された電気	0.550	tCO ₂ /千kWh
	株式会社地球クラブから供給された電気	0.256	tCO ₂ /千kWh
	千葉電力株式会社から供給された電気	0.539	tCO ₂ /千kWh
	株式会社CHIBAむつざわエナジーから供給された電気	0.306	tCO ₂ /千kWh
	中央セントラルガス株式会社から供給された電気	0.325	tCO ₂ /千kWh
	中央電力株式会社から供給された電気	0.561	tCO ₂ /千kWh
	中央電力エナジー株式会社から供給された電気	0.547	tCO ₂ /千kWh
株式会社中海テレビ放送から供給された電気	0.433	tCO ₂ /千kWh	
株式会社津軽あつぷるパワーから供給された電気	0.051	tCO ₂ /千kWh	

次頁に続く

【別表第2】 排出係数 (CO₂) 平成31年3月改定 (平成31年度に当該対策計画書の届出をする者)

排出活動の区分	エネルギーの種類	排出係数	排出係数の単位
		CO ₂	
他人から供給された電気の使用	土浦ケーブルテレビ株式会社から供給された電気	0.516	tCO ₂ /千kWh
	ツネイシCバリューズ株式会社から供給された電気	0.499	tCO ₂ /千kWh
	株式会社TTSパワーから供給された電気	0.543	tCO ₂ /千kWh
	テクノエフアンドシー株式会社から供給された電気	0.505	tCO ₂ /千kWh
	テス・エンジニアリング株式会社から供給された電気	0.267	tCO ₂ /千kWh
	テプコカスタマーサービス株式会社から供給された電気	0.578	tCO ₂ /千kWh
	株式会社TOKYO油電力から供給された電気	0.628	tCO ₂ /千kWh
	株式会社トーセキから供給された電気	0.887	tCO ₂ /千kWh
	東海電力株式会社から供給された電気	0.602	tCO ₂ /千kWh
	東罐商事株式会社から供給された電気	0.562	tCO ₂ /千kWh
	株式会社東急パワーサプライから供給された電気	0.586	tCO ₂ /千kWh
	東京エコサービス株式会社から供給された電気	0.098	tCO ₂ /千kWh
	東京ガス株式会社から供給された電気	0.400	tCO ₂ /千kWh
	(公財)東京都環境公社から供給された電気	0.106	tCO ₂ /千kWh
	東芝エネルギーシステムズ株式会社(旧:株式会社東芝)から供給された電気	0.418	tCO ₂ /千kWh
	東邦ガス株式会社から供給された電気	0.718	tCO ₂ /千kWh
	株式会社TOSMOから供給された電気	0.552	tCO ₂ /千kWh
	株式会社とっとり市民電力から供給された電気	0.552	tCO ₂ /千kWh
	凸版印刷株式会社から供給された電気	0.527	tCO ₂ /千kWh
	株式会社トドック電力から供給された電気	0.467	tCO ₂ /千kWh
	株式会社登米電力から供給された電気	0.574	tCO ₂ /千kWh
	富山電力株式会社から供給された電気	0.613	tCO ₂ /千kWh
	株式会社トヨタエナジーソリューションズ(旧:株式会社トヨタタービンアンドシステム)から供給された電気	0.501	tCO ₂ /千kWh
	株式会社とんでんホールディングス(旧:株式会社とんでん)から供給された電気	0.379	tCO ₂ /千kWh
	長崎地域電力株式会社から供給された電気	0.488	tCO ₂ /千kWh
	株式会社ナカシマから供給された電気	0.561	tCO ₂ /千kWh
	株式会社中之条パワーから供給された電気	0.345	tCO ₂ /千kWh
	長野都市ガス株式会社から供給された電気	0.223	tCO ₂ /千kWh
	なでしこ電力株式会社(旧:佐伯森林資源株式会社)から供給された電気	0.303	tCO ₂ /千kWh
	奈良電力株式会社から供給された電気	0.584	tCO ₂ /千kWh
	株式会社成田香取エネルギーから供給された電気	0.382	tCO ₂ /千kWh
	南部だんだんエナジー株式会社から供給された電気	0.388	tCO ₂ /千kWh
	株式会社ナンワエナジーから供給された電気	0.461	tCO ₂ /千kWh

次頁に続く

【別表第2】 排出係数 (CO₂) 平成31年3月改定 (平成31年度に当該対策計画書の届出をする者)

排出活動の区分	エネルギーの種類	排出係数	排出係数の単位
		CO ₂	
他人から供給された電気の使用	新潟県民電力株式会社から供給された電気	0.512	tCO ₂ /千kWh
	西日本電力株式会社から供給された電気	0.599	tCO ₂ /千kWh
	にちほクラウド電力株式会社から供給された電気	0.535	tCO ₂ /千kWh
	日産トレーディング株式会社から供給された電気	0.416	tCO ₂ /千kWh
	株式会社日本エコシステムから供給された電気	0.439	tCO ₂ /千kWh
	日本瓦斯株式会社(旧:株式会社エネカット)から供給された電気	0.676	tCO ₂ /千kWh
	株式会社日本セレモニーから供給された電気	0.582	tCO ₂ /千kWh
	日本テクノ株式会社から供給された電気	0.366	tCO ₂ /千kWh
	日本ファシリティ・ソリューション株式会社から供給された電気	0.525	tCO ₂ /千kWh
	ネイチャーエナジー小国株式会社から供給された電気	0.428	tCO ₂ /千kWh
	株式会社ネクシィーズ・ゼロから供給された電気	0.543	tCO ₂ /千kWh
	ネクストエナジー・アンド・リソース株式会社から供給された電気	0.510	tCO ₂ /千kWh
	Next Power 株式会社(旧:株式会社長谷工エアネシス)から供給された電気	0.500	tCO ₂ /千kWh
	ネクストパワーやまと株式会社から供給された電気	0.487	tCO ₂ /千kWh
	寝屋川電力株式会社から供給された電気	0.681	tCO ₂ /千kWh
	パーパススマートパワー株式会社から供給された電気	0.594	tCO ₂ /千kWh
	パシフィックパワー株式会社から供給された電気	0.376	tCO ₂ /千kWh
	パナソニック株式会社から供給された電気	0.458	tCO ₂ /千kWh
	株式会社花巻銀河パワーから供給された電気	0.082	tCO ₂ /千kWh
	株式会社パネイルから供給された電気	0.438	tCO ₂ /千kWh
	浜田ガス株式会社から供給された電気	0.600	tCO ₂ /千kWh
	株式会社浜松新電力から供給された電気	0.175	tCO ₂ /千kWh
	株式会社バランスハーツから供給された電気	0.548	tCO ₂ /千kWh
	はりま電力株式会社から供給された電気	0.552	tCO ₂ /千kWh
	株式会社ハルエネから供給された電気	0.611	tCO ₂ /千kWh
	株式会社パルシステム電力から供給された電気	0.105	tCO ₂ /千kWh
	株式会社パワー・オプティマイザー(旧:緑新電力株式会社)から供給された電気	0.527	tCO ₂ /千kWh
	パワーシェアリング株式会社から供給された電気	0.128	tCO ₂ /千kWh
	ひおき地域エネルギー株式会社から供給された電気	0.494	tCO ₂ /千kWh
	東日本電力株式会社から供給された電気	0.607	tCO ₂ /千kWh
	(一社)東松島みらいとし機構から供給された電気	0.551	tCO ₂ /千kWh

次頁に続く

【別表第2】 排出係数 (CO₂) 平成31年3月改定 (平成31年度に当該対策計画書の届出をする者)

排出活動の区分	エネルギーの種類	排出係数	排出係数の単位
		CO ₂	
他人から供給された電気の使用	日高都市ガス株式会社から供給された電気	0.578	tCO ₂ /千kWh
	日田グリーン電力株式会社から供給された電気	0.043	tCO ₂ /千kWh
	日立造船株式会社から供給された電気	0.213	tCO ₂ /千kWh
	株式会社ビビットから供給された電気	0.558	tCO ₂ /千kWh
	株式会社広島一電力から供給された電気	0.560	tCO ₂ /千kWh
	広島電力株式会社から供給された電気	0.599	tCO ₂ /千kWh
	株式会社 PinT (旧:せとうち電力株式会社)から供給された電気	0.499	tCO ₂ /千kWh
	ファミリーエナジー合同会社から供給された電気	0.687	tCO ₂ /千kWh
	株式会社ファミリーネット・ジャパンから供給された電気	0.533	tCO ₂ /千kWh
	株式会社フィットから供給された電気	0.607	tCO ₂ /千kWh
	株式会社V-Powerから供給された電気	0.434	tCO ₂ /千kWh
	株式会社フォレストパワーから供給された電気	0.057	tCO ₂ /千kWh
	福岡電力株式会社から供給された電気	0.685	tCO ₂ /千kWh
	ふくしま新電力株式会社から供給された電気	0.585	tCO ₂ /千kWh
	福島電力株式会社から供給された電気	0.569	tCO ₂ /千kWh
	ふくのしま電力株式会社から供給された電気	0.618	tCO ₂ /千kWh
	株式会社藤田商店から供給された電気	0.544	tCO ₂ /千kWh
	富士見森のエネルギー株式会社から供給された電気	0.416	tCO ₂ /千kWh
	武州瓦斯株式会社から供給された電気	0.578	tCO ₂ /千kWh
	株式会社フソウ・エナジーから供給された電気	0.561	tCO ₂ /千kWh
	武陽ガス株式会社から供給された電気	0.578	tCO ₂ /千kWh
	フラワー電力株式会社から供給された電気	0.559	tCO ₂ /千kWh
	プレミアムグリーンパワー株式会社から供給された電気	0.044	tCO ₂ /千kWh
	北海道瓦斯株式会社から供給された電気	0.504	tCO ₂ /千kWh
	株式会社坊っちゃん電力から供給された電気	0.523	tCO ₂ /千kWh
	本庄ガス株式会社から供給された電気	0.578	tCO ₂ /千kWh
	本田技研工業株式会社から供給された電気	0.512	tCO ₂ /千kWh
	Myシティ電力株式会社から供給された電気	0.711	tCO ₂ /千kWh
	株式会社まち未来製作所から供給された電気	0.342	tCO ₂ /千kWh
	松本ガス株式会社から供給された電気	0.223	tCO ₂ /千kWh
	真庭バイオエネルギー株式会社から供給された電気	0.037	tCO ₂ /千kWh
	丸紅新電力株式会社から供給された電気	0.409	tCO ₂ /千kWh
	株式会社Misumiから供給された電気	0.412	tCO ₂ /千kWh
三井物産株式会社から供給された電気	0.033	tCO ₂ /千kWh	

次頁に続く

【別表第2】 排出係数 (CO₂) 平成31年3月改定 (平成31年度に当該対策計画書の届出をする者)

排出活動の区分	エネルギーの種類	排出係数	排出係数の単位
		CO ₂	
他人から供給された電気の使用	株式会社ミツウロコヴェッセル(旧:株式会社ミツウロコ)から供給された電気	0.649	tCO ₂ /千kWh
	ミツウロコグリーンエネルギー株式会社から供給された電気	0.337	tCO ₂ /千kWh
	水戸電力株式会社から供給された電気	0.479	tCO ₂ /千kWh
	宮城電力株式会社から供給された電気	0.599	tCO ₂ /千kWh
	宮古新電力株式会社から供給された電気	0.439	tCO ₂ /千kWh
	株式会社宮崎ガスリビングから供給された電気	0.354	tCO ₂ /千kWh
	宮崎パワーライン株式会社から供給された電気	0.032	tCO ₂ /千kWh
	みやまスマートエネルギー株式会社から供給された電気	0.428	tCO ₂ /千kWh
	株式会社みらい電力から供給された電気	0.390	tCO ₂ /千kWh
	ミライフ株式会社から供給された電気	0.607	tCO ₂ /千kWh
	ミライフ東日本株式会社から供給された電気	0.591	tCO ₂ /千kWh
	みんな電力株式会社から供給された電気	0.206	tCO ₂ /千kWh
	株式会社明治産業から供給された電気	0.490	tCO ₂ /千kWh
	名南共同エネルギー株式会社から供給された電気	0.655	tCO ₂ /千kWh
	森の電力株式会社から供給された電気	0.146	tCO ₂ /千kWh
	株式会社やまがた新電力から供給された電気	0.105	tCO ₂ /千kWh
	株式会社USEN NETWORKS(旧:株式会社U-NEXT)から供給された電気	0.695	tCO ₂ /千kWh
	株式会社ユーミーエナジーから供給された電気	0.589	tCO ₂ /千kWh
	横浜ウォーター株式会社から供給された電気	0.347	tCO ₂ /千kWh
	四つ葉電力株式会社から供給された電気	0.543	tCO ₂ /千kWh
	米子瓦斯株式会社から供給された電気	0.600	tCO ₂ /千kWh
	楽天株式会社から供給された電気	0.631	tCO ₂ /千kWh
	リエスパワー株式会社から供給された電気	0.521	tCO ₂ /千kWh
	リエスパワーネクスト株式会社から供給された電気	0.586	tCO ₂ /千kWh
	株式会社リケン工業から供給された電気	0.537	tCO ₂ /千kWh
	リコージャパン株式会社から供給された電気	0.520	tCO ₂ /千kWh
	株式会社リミックスポイントから供給された電気	0.546	tCO ₂ /千kWh
	株式会社リレボから供給された電気	0.503	tCO ₂ /千kWh
	株式会社Loopから供給された電気	0.513	tCO ₂ /千kWh
	ローカルエナジー株式会社から供給された電気	0.433	tCO ₂ /千kWh
	ローカルでんき株式会社から供給された電気	0.572	tCO ₂ /千kWh
	和歌山電力株式会社から供給された電気	0.578	tCO ₂ /千kWh
	株式会社早稲田環境研究所から供給された電気	0.550	tCO ₂ /千kWh
	ワタミファーム&エナジー株式会社から供給された電気	0.521	tCO ₂ /千kWh
その他の電気事業者から供給された電気	0.512	tCO ₂ /千kWh	

【別表第2】 排出係数 (CO₂) 平成30年3月改定 (平成30年度に当該対策計画書の届出をした者)

排出活動の区分	エネルギーの種類	排出係数	排出係数の単位
燃料の使用	原料炭	0.0898	tCO ₂ /GJ
	一般炭	0.0906	tCO ₂ /GJ
	無煙炭	0.0935	tCO ₂ /GJ
	石炭コークス	0.108	tCO ₂ /GJ
	コールタール	0.0766	tCO ₂ /GJ
	原油 (コンデンセートを除く)	0.0686	tCO ₂ /GJ
	コンデンセート	0.0675	tCO ₂ /GJ
	ナフサ	0.0667	tCO ₂ /GJ
	ガソリン (E3ガソリン、バイオガソリンを除く)	0.0671	tCO ₂ /GJ
	E3ガソリン (バイオエタノール3%混合ガソリン)	0.0654	tCO ₂ /GJ
	バイオガソリン (バイオETBE混合ガソリン)	0.0668	tCO ₂ /GJ
	ジェット燃料油	0.0671	tCO ₂ /GJ
	灯油	0.0678	tCO ₂ /GJ
	軽油	0.0686	tCO ₂ /GJ
	A重油	0.0693	tCO ₂ /GJ
	B・C重油	0.0715	tCO ₂ /GJ
	石油アスファルト	0.0763	tCO ₂ /GJ
	石油コークス	0.0931	tCO ₂ /GJ
	石油系炭化水素ガス	0.0521	tCO ₂ /GJ
	液化石油ガス(LPG)	0.0590	tCO ₂ /GJ
	液化天然ガス(LNG)	0.0495	tCO ₂ /GJ
	天然ガス(LNGを除く)	0.0510	tCO ₂ /GJ
	コークス炉ガス	0.0403	tCO ₂ /GJ
	高炉ガス	0.0964	tCO ₂ /GJ
転炉ガス	0.141	tCO ₂ /GJ	
都市ガス	0.0509	tCO ₂ /GJ	
他人から供給された熱の使用	産業用蒸気	0.060	tCO ₂ /GJ
	温水・冷水・蒸気 (産業用のものを除く)	0.057	tCO ₂ /GJ
他人から供給された電気の使用	関西電力株式会社から供給された電気	0.509	tCO ₂ /千 kWh
	北海道電力株式会社から供給された電気	0.632	tCO ₂ /千 kWh
	東北電力株式会社から供給された電気	0.545	tCO ₂ /千 kWh
	東京電力エナジーパートナー株式会社 (旧:東京電力株式会社) から供給された電気	0.486	tCO ₂ /千 kWh
	中部電力株式会社から供給された電気	0.485	tCO ₂ /千 kWh
	北陸電力株式会社から供給された電気	0.640	tCO ₂ /千 kWh
	中国電力株式会社から供給された電気	0.691	tCO ₂ /千 kWh
	四国電力株式会社から供給された電気	0.510	tCO ₂ /千 kWh
	九州電力株式会社から供給された電気	0.462	tCO ₂ /千 kWh
	沖縄電力株式会社から供給された電気	0.799	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社アースインフィニティ (旧:株式会社ネオインターナショナル) から供給された電気	0.537	tCO ₂ /千 kWh

次頁に続く

【別表第2】 排出係数 (CO₂) 平成30年3月改定 (平成30年度に当該対策計画書の届出をする者)

排出活動の区分	エネルギーの種類	排出係数	排出係数の単位
他人から供給された電気の使用	アーバンエナジー株式会社から供給された電気	0.387	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社アイ・グリッド・ソリューションズから供給された電気	0.587	tCO ₂ /千 kWh
	愛知電力株式会社から供給された電気	0.414	tCO ₂ /千 kWh
	足利ガス株式会社	0.516	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社アシストワンエナジーから供給された電気	0.641	tCO ₂ /千 kWh
	アストマックス・トレーディング株式会社から供給された電気	0.576	tCO ₂ /千 kWh
	アストモスエネルギー株式会社から供給された電気	0.633	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社アドバンテックから供給された電気	0.472	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社アメニティ電力から供給された電気	0.524	tCO ₂ /千 kWh
	アンフィニ株式会社から供給された電気	0.443	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社イーエムアイから供給された電気	0.809	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社イーセルから供給された電気	0.577	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社イーネットワークシステムズから供給された電気	0.411	tCO ₂ /千 kWh
	イーレックス株式会社から供給された電気	0.501	tCO ₂ /千 kWh
	イーレックス・スパーク・エリアマーケティング株式会社から供給された電気	0.587	tCO ₂ /千 kWh
	イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社から供給された電気	0.525	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社池見石油店から供給された電気	0.705	tCO ₂ /千 kWh
	いこま電力株式会社から供給された電気	0.535	tCO ₂ /千 kWh
	一般財団法人泉佐野電力から供給された電気	0.461	tCO ₂ /千 kWh
	伊勢崎ガス株式会社から供給された電気	0.516	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社いちき串木野電力から供給された電気	0.478	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社いちたかガスワンから供給された電気	0.557	tCO ₂ /千 kWh
	出光グリーンパワー株式会社から供給された電気	0.158	tCO ₂ /千 kWh
	伊藤忠エネクス株式会社から供給された電気	0.570	tCO ₂ /千 kWh
	伊藤忠エネクスホームライフ関西株式会社から供給された電気	0.489	tCO ₂ /千 kWh
	伊藤忠エネクスホームライフ関東株式会社から供給された電気	0.489	tCO ₂ /千 kWh
	伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社から供給された電気	0.489	tCO ₂ /千 kWh
	伊藤忠商事株式会社から供給された電気	0.661	tCO ₂ /千 kWh
	伊藤忠ブランテック株式会社から供給された電気	0.516	tCO ₂ /千 kWh
	入間ガス株式会社から供給された電気	0.516	tCO ₂ /千 kWh
	イワタニ関東株式会社から供給された電気	0.544	tCO ₂ /千 kWh
	イワタニ首都圏株式会社から供給された電気	0.532	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社岩手ウッドパワーから供給された電気	0.131	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社ウエスト電力から供給された電気	0.489	tCO ₂ /千 kWh
	HTBエナジー株式会社から供給された電気	0.543	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社エーコープサービスから供給された電気	0.156	tCO ₂ /千 kWh
株式会社エージーピーから供給された電気	0.412	tCO ₂ /千 kWh	
株式会社エコアから供給された電気	0.489	tCO ₂ /千 kWh	
エコエンジニアリング株式会社から供給された電気	0.550	tCO ₂ /千 kWh	
株式会社エコスタイルから供給された電気	0.505	tCO ₂ /千 kWh	
株式会社S-COREから供給された電気	0.118	tCO ₂ /千 kWh	

次頁に続く

【別表第2】 排出係数 (CO₂) 平成30年3月改定 (平成30年度に当該対策計画書の届出をした者)

排出活動の区分	エネルギーの種類	排出係数	排出係数の単位
他人から供給された電気の使用	株式会社SEウイングズから供給された電気	0.454	tCO ₂ /千 kWh
	SBパワー株式会社から供給された電気	0.386	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社エナジードリームから供給された電気	0.554	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社エナジー北海道から供給された電気	0.489	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社エナリス・パワー・マーケティングから供給された電気	0.488	tCO ₂ /千 kWh
	NECファシリティーズ株式会社から供給された電気	0.551	tCO ₂ /千 kWh
	NFパワーサービス株式会社から供給された電気	0.554	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社NTTファシリティーズから供給された電気	0.818	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社エネクスライフサービスから供給された電気	0.489	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社エネコープから供給された電気	0.580	tCO ₂ /千 kWh
	エネサーブ株式会社から供給された電気	0.493	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社エネサンス関東から供給された電気	0.308	tCO ₂ /千 kWh
	エネックス株式会社から供給された電気	0.571	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社エネットから供給された電気	0.405	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社エネルギア・ソリューション・アンド・サービスから供給された電気	0.671	tCO ₂ /千 kWh
	荏原環境プラント株式会社から供給された電気	0.081	tCO ₂ /千 kWh
	エフィシエント株式会社から供給された電気	0.000	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社エフエネから供給された電気	0.830	tCO ₂ /千 kWh
	FTエナジー株式会社から供給された電気	0.561	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社F-Powerから供給された電気	0.476	tCO ₂ /千 kWh
	エフビットコミュニケーションズ株式会社から供給された電気	0.574	tCO ₂ /千 kWh
	MCRリテールエナジー株式会社から供給された電気	0.516	tCO ₂ /千 kWh
	MBエナジー株式会社から供給された電気	0.954	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社エルピオから供給された電気	0.535	tCO ₂ /千 kWh
	王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社から供給された電気	0.265	tCO ₂ /千 kWh
	青梅ガス株式会社から供給された電気	0.516	tCO ₂ /千 kWh
	大垣ガス株式会社から供給された電気	0.313	tCO ₂ /千 kWh
	大阪いずみ市民生活協同組合から供給された電気	0.395	tCO ₂ /千 kWh
	大阪瓦斯株式会社から供給された電気	0.394	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社おおた電力から供給された電気	0.516	tCO ₂ /千 kWh
	岡田建設株式会社から供給された電気	0.654	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社オカモトから供給された電気	0.556	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社沖縄ガスニューパワーから供給された電気	0.195	tCO ₂ /千 kWh
	奥出雲電力株式会社から供給された電気	0.275	tCO ₂ /千 kWh
	オリックス株式会社から供給された電気	0.577	tCO ₂ /千 kWh
	香川電力株式会社から供給された電気	0.649	tCO ₂ /千 kWh
	角栄ガス株式会社から供給された電気	0.516	tCO ₂ /千 kWh
	鹿児島電力株式会社から供給された電気	0.574	tCO ₂ /千 kWh
	川重商事株式会社から供給された電気	0.555	tCO ₂ /千 kWh
	関西エネルギーパワー株式会社から供給された電気	0.660	tCO ₂ /千 kWh
株式会社関西空調から供給された電気	0.547	tCO ₂ /千 kWh	
株式会社関電エネルギーソリューションから供給された電気	0.443	tCO ₂ /千 kWh	
合同会社北上新電力から供給された電気	0.357	tCO ₂ /千 kWh	

次頁に続く

【別表第2】 排出係数 (CO₂) 平成30年3月改定 (平成30年度に当該対策計画書の届出をした者)

排出活動の区分	エネルギーの種類	排出係数	排出係数の単位
他人から供給された電気の使用	株式会社北九州パワーから供給された電気	0.164	tCO ₂ /千 kWh
	キタコー株式会社から供給された電気	0.384	tCO ₂ /千 kWh
	北日本石油株式会社から供給された電気	0.545	tCO ₂ /千 kWh
	キヤノンマーケティングジャパン株式会社から供給された電気	0.516	tCO ₂ /千 kWh
	九州エナジー株式会社から供給された電気	0.514	tCO ₂ /千 kWh
	九電みらいエナジー株式会社から供給された電気	0.625	tCO ₂ /千 kWh
	桐生瓦斯株式会社から供給された電気	0.516	tCO ₂ /千 kWh
	近畿電力株式会社から供給された電気	0.575	tCO ₂ /千 kWh
	一般社団法人グリーン・市民電力から供給された電気	0.411	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社グリーンサークルから供給された電気	0.000	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社グリーンパワー大東から供給された電気	0.368	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社グリムスパワーから供給された電気	0.592	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社グローバルエンジニアリングから供給された電気	0.544	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社ケイ・オブティコムから供給された電気	0.580	tCO ₂ /千 kWh
	KDDI株式会社から供給された電気	0.640	tCO ₂ /千 kWh
	京葉瓦斯株式会社から供給された電気	0.487	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社ケーブルネット下関から供給された電気	0.598	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社Kenesエネルギーサービスから供給された電気	0.422	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社洗陽電機から供給された電気	0.592	tCO ₂ /千 kWh
	御所野縄文電力株式会社から供給された電気	0.057	tCO ₂ /千 kWh
	御所野縄文パワー株式会社から供給された電気	0.011	tCO ₂ /千 kWh
	こなんウルトラパワー株式会社から供給された電気	0.580	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社コンシェルジュから供給された電気	0.239	tCO ₂ /千 kWh
	サーラeエナジー株式会社から供給された電気	0.322	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社サイサンから供給された電気	0.494	tCO ₂ /千 kWh
	埼玉ガス株式会社から供給された電気	0.516	tCO ₂ /千 kWh
	西部瓦斯株式会社から供給された電気	0.665	tCO ₂ /千 kWh
	札幌電力株式会社から供給された電気	0.587	tCO ₂ /千 kWh
	里山パワーワークス株式会社から供給された電気	0.031	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社サニックスから供給された電気	0.481	tCO ₂ /千 kWh
	佐野瓦斯株式会社から供給された電気	0.516	tCO ₂ /千 kWh
	サミットエナジー株式会社から供給された電気	0.591	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社サン・ビームから供給された電気	0.564	tCO ₂ /千 kWh
	山陰エレキ・アライアンス株式会社から供給された電気	0.600	tCO ₂ /千 kWh
	サンリン株式会社から供給された電気	0.495	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社シーエナジーから供給された電気	0.421	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社CWSから供給された電気	0.381	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社G-Powerから供給された電気	0.000	tCO ₂ /千 kWh
	JAG国際エナジー株式会社から供給された電気	0.585	tCO ₂ /千 kWh
	JXTGエネルギー株式会社から供給された電気	0.491	tCO ₂ /千 kWh
株式会社ジェイコムイーストから供給された電気	0.585	tCO ₂ /千 kWh	
株式会社ジェイコムウエストから供給された電気	0.590	tCO ₂ /千 kWh	
株式会社ジェイコムさいたまから供給された電気	0.585	tCO ₂ /千 kWh	

次頁に続く

【別表第2】 排出係数 (CO₂) 平成30年3月改定 (平成30年度に当該対策計画書の届出をした者)

排出活動の区分	エネルギーの種類	排出係数	排出係数の単位
他人から供給された電気の使用	株式会社ジェイコム九州から供給された電気	0.595	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社ジェイコム港新宿から供給された電気	0.585	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社ジェイコム札幌から供給された電気	0.595	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社ジェイコム市川から供給された電気	0.585	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社ジェイコム湘南から供給された電気	0.585	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社ジェイコム千葉から供給された電気	0.585	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社ジェイコム千葉セントラルから供給された電気	0.585	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社ジェイコム川口戸田から供給された電気	0.585	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社ジェイコム船橋習志野から供給された電気	0.585	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社ジェイコム足立から供給された電気	0.585	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社ジェイコム多摩から供給された電気	0.585	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社ジェイコム大田から供給された電気	0.585	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社ジェイコム中野から供給された電気	0.585	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社ジェイコム東葛葛飾から供給された電気	0.585	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社ジェイコム東京から供給された電気	0.585	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社ジェイコム東京北から供給された電気	0.585	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社ジェイコム南横浜から供給された電気から供給された電気	0.585	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社ジェイコム日野から供給された電気	0.585	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社ジェイコム八王子から供給された電気	0.585	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社ジェイコム武蔵野三鷹から供給された電気	0.585	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社ジェイコム北関東から供給された電気	0.585	tCO ₂ /千 kWh
	志賀高原リゾート開発株式会社から供給された電気	0.000	tCO ₂ /千 kWh
	滋賀電力株式会社から供給された電気	0.547	tCO ₂ /千 kWh
	静岡ガス&パワー株式会社から供給された電気	0.381	tCO ₂ /千 kWh
	自然電力株式会社から供給された電気	0.000	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社シナジアパワーから供給された電気	0.479	tCO ₂ /千 kWh
	シナネン株式会社から供給された電気	0.503	tCO ₂ /千 kWh
	芝浦電力株式会社から供給された電気	0.376	tCO ₂ /千 kWh
	清水建設株式会社から供給された電気	0.554	tCO ₂ /千 kWh
	湘南電力株式会社から供給された電気	0.497	tCO ₂ /千 kWh
	昭和シェル石油株式会社から供給された電気	0.302	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社新出光から供給された電気	0.518	tCO ₂ /千 kWh
	新エネルギー開発株式会社から供給された電気	0.509	tCO ₂ /千 kWh
	新電力おおいた株式会社から供給された電気	0.358	tCO ₂ /千 kWh
	新電力フロンティア株式会社から供給された電気	0.620	tCO ₂ /千 kWh
	新日鉄住金エンジニアリング株式会社から供給された電気	0.643	tCO ₂ /千 kWh
須賀川瓦斯株式会社から供給された電気	0.377	tCO ₂ /千 kWh	
スズカ電工株式会社から供給された電気	0.579	tCO ₂ /千 kWh	
鈴与商事株式会社から供給された電気	0.466	tCO ₂ /千 kWh	
株式会社スマートテックから供給された電気	0.555	tCO ₂ /千 kWh	
生活協同組合コープこうべから供給された電気	0.285	tCO ₂ /千 kWh	
生活協同組合コープしがから供給された電気	0.395	tCO ₂ /千 kWh	
株式会社生活クラブエナジーから供給された電気	0.199	tCO ₂ /千 kWh	

次頁に続く

【別表第2】排出係数 (CO₂) 平成30年3月改定 (平成30年度に当該対策計画書の届出をした者)

排出活動の区分	エネルギーの種類	排出係数	排出係数の単位
他人から供給された電気の使用	積水化学工業株式会社から供給された電気	0.291	tCO ₂ /千 kWh
	全農エネルギー株式会社から供給された電気	0.504	tCO ₂ /千 kWh
	総合エネルギー株式会社から供給された電気	0.743	tCO ₂ /千 kWh
	大一ガス株式会社から供給された電気	0.500	tCO ₂ /千 kWh
	大東エナジー株式会社から供給された電気	0.710	tCO ₂ /千 kWh
	大東ガス株式会社から供給された電気	0.516	tCO ₂ /千 kWh
	ダイヤモンドパワー株式会社から供給された電気	0.487	tCO ₂ /千 kWh
	太陽ガス株式会社から供給された電気	0.574	tCO ₂ /千 kWh
	大和エネルギー株式会社から供給された電気	0.381	tCO ₂ /千 kWh
	大和ハウス工業株式会社から供給された電気	0.585	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社タクマエナジーから供給された電気	0.351	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社地域電力(旧:株式会社SBN)から供給された電気	0.544	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社地球クラブから供給された電気	0.410	tCO ₂ /千 kWh
	千葉電力株式会社から供給された電気	0.571	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社CHIBAむつざわエナジーから供給された電気	0.411	tCO ₂ /千 kWh
	中央セントラルガス株式会社から供給された電気	0.310	tCO ₂ /千 kWh
	中央電力株式会社から供給された電気	0.596	tCO ₂ /千 kWh
	中央電力エナジー株式会社から供給された電気	0.536	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社中海テレビ放送から供給された電気	0.541	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社津軽あつぷるパワーから供給された電気	0.054	tCO ₂ /千 kWh
	土浦ケーブルテレビ株式会社から供給された電気	0.585	tCO ₂ /千 kWh
	ツネイシCバリューズ株式会社から供給された電気	0.122	tCO ₂ /千 kWh
	テス・エンジニアリング株式会社から供給された電気	0.262	tCO ₂ /千 kWh
	テプコカスタマーサービス株式会社から供給された電気	0.508	tCO ₂ /千 kWh
	東海電力株式会社から供給された電気	0.587	tCO ₂ /千 kWh
	東罐商事株式会社から供給された電気	0.536	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社東急パワーサプライから供給された電気	0.637	tCO ₂ /千 kWh
	東京エコサービス株式会社から供給された電気	0.050	tCO ₂ /千 kWh
	東京ガス株式会社から供給された電気	0.417	tCO ₂ /千 kWh
	公益財団法人東京都環境公社から供給された電気	0.038	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社東芝から供給された電気	0.392	tCO ₂ /千 kWh
	東邦ガス株式会社から供給された電気	0.642	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社TOSMOから供給された電気	0.533	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社とっとり市民電力から供給された電気	0.522	tCO ₂ /千 kWh
	凸版印刷株式会社から供給された電気	0.518	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社ドック電力から供給された電気	0.176	tCO ₂ /千 kWh
	富山電力株式会社から供給された電気	0.678	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社トヨタタービンアンドシステムから供給された電気	0.538	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社とんでんから供給された電気	0.406	tCO ₂ /千 kWh
	長崎地域電力株式会社から供給された電気	0.348	tCO ₂ /千 kWh
株式会社ナカシマから供給された電気	0.575	tCO ₂ /千 kWh	
株式会社中之条パワーから供給された電気	0.317	tCO ₂ /千 kWh	
なでしこ電力株式会社(旧:佐伯森林資源株式会社)から供給された電気	0.000	tCO ₂ /千 kWh	

次頁に続く

【別表第2】 排出係数 (CO₂) 平成30年3月改定 (平成30年度に当該対策計画書の届出をした者)

排出活動の区分	エネルギーの種類	排出係数	排出係数の単位
他人から供給された電気の使用	奈良電力株式会社から供給された電気	0.606	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社成田香取エネルギーから供給された電気	0.340	tCO ₂ /千 kWh
	南部だんだんエナジー株式会社から供給された電気	0.567	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社ナンワエナジーから供給された電気	0.544	tCO ₂ /千 kWh
	西日本電力株式会社から供給された電気	0.587	tCO ₂ /千 kWh
	にちほクラウド電力株式会社から供給された電気	0.514	tCO ₂ /千 kWh
	日産トレーディング株式会社から供給された電気	0.418	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社日本エコシステムから供給された電気	0.418	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社日本セレモニーから供給された電気	0.695	tCO ₂ /千 kWh
	日本テクノ株式会社から供給された電気	0.401	tCO ₂ /千 kWh
	ネイチャーエナジー小国株式会社から供給された電気	0.566	tCO ₂ /千 kWh
	ネクストエナジー・アンド・リソース株式会社から供給された電気	0.504	tCO ₂ /千 kWh
	ネクストパワーやまと株式会社から供給された電気	0.494	tCO ₂ /千 kWh
	パーパススマートパワー株式会社から供給された電気	0.526	tCO ₂ /千 kWh
	パシフィックパワー株式会社から供給された電気	0.394	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社長谷工アネシスから供給された電気	0.451	tCO ₂ /千 kWh
	パナソニック株式会社から供給された電気	0.353	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社花巻銀河パワーから供給された電気	0.153	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社パネイルから供給された電気	0.499	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社浜松新電力から供給された電気	0.000	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社バランスハーツから供給された電気	0.556	tCO ₂ /千 kWh
	はりま電力株式会社から供給された電気	0.553	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社ハルエネから供給された電気	0.753	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社パルシステム電力から供給された電気	0.182	tCO ₂ /千 kWh
	パワーシェアリング株式会社から供給された電気	0.556	tCO ₂ /千 kWh
	ひおき地域エネルギー株式会社から供給された電気	0.536	tCO ₂ /千 kWh
	東日本電力株式会社から供給された電気	0.587	tCO ₂ /千 kWh
	(一社)東松島みらいとし機構から供給された電気	0.562	tCO ₂ /千 kWh
	日高都市ガス株式会社から供給された電気	0.516	tCO ₂ /千 kWh
	日田グリーン電力株式会社から供給された電気	0.030	tCO ₂ /千 kWh
	日立造船株式会社から供給された電気	0.203	tCO ₂ /千 kWh
	広島電力株式会社から供給された電気	0.587	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社ファミリーネット・ジャパンから供給された電気	0.559	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社V-Powerから供給された電気	0.464	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社フォレストパワーから供給された電気	0.000	tCO ₂ /千 kWh
	福岡電力株式会社から供給された電気	0.587	tCO ₂ /千 kWh
ふくしま新電力株式会社から供給された電気	0.640	tCO ₂ /千 kWh	
ふくのしま電力株式会社から供給された電気	0.546	tCO ₂ /千 kWh	
株式会社藤田商店から供給された電気	0.579	tCO ₂ /千 kWh	
武州瓦斯株式会社から供給された電気	0.516	tCO ₂ /千 kWh	
株式会社フソウ・エナジーから供給された電気	0.567	tCO ₂ /千 kWh	
フラワー電力株式会社から供給された電気	0.582	tCO ₂ /千 kWh	
プレミアムグリーンパワー株式会社から供給された電気	0.040	tCO ₂ /千 kWh	

次頁に続く

【別表第2】 排出係数 (CO₂) 平成30年3月改定 (平成30年度に当該対策計画書の届出をした者)

排出活動の区分	エネルギーの種類	排出係数	排出係数の単位
他人から供給された電気の使用	株式会社ベイサイドエナジーから供給された電気	0.584	tCO ₂ /千 kWh
	北海道瓦斯株式会社から供給された電気	0.628	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社坊っちゃん電力から供給された電気	0.545	tCO ₂ /千 kWh
	本田技研工業株式会社から供給された電気	0.542	tCO ₂ /千 kWh
	真庭バイオエネルギー株式会社から供給された電気	0.000	tCO ₂ /千 kWh
	丸紅新電力株式会社から供給された電気	0.362	tCO ₂ /千 kWh
	マンション高压化ステーションズ株式会社から供給された電気	0.540	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社Misumiから供給された電気	0.411	tCO ₂ /千 kWh
	三井物産株式会社から供給された電気	0.660	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社ミツウロコから供給された電気	0.535	tCO ₂ /千 kWh
	ミツウログリーンエネルギー株式会社から供給された電気	0.419	tCO ₂ /千 kWh
	水戸電力株式会社から供給された電気	0.405	tCO ₂ /千 kWh
	宮城電力株式会社から供給された電気	0.587	tCO ₂ /千 kWh
	宮古新電力株式会社から供給された電気	0.359	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社宮崎ガスリビングから供給された電気	0.399	tCO ₂ /千 kWh
	宮崎パワーライン株式会社から供給された電気	0.003	tCO ₂ /千 kWh
	みやまスマートエネルギー株式会社から供給された電気	0.464	tCO ₂ /千 kWh
	ミライフ東日本株式会社から供給された電気	0.674	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社みらい電力から供給された電気	0.401	tCO ₂ /千 kWh
	みんな電力株式会社から供給された電気	0.273	tCO ₂ /千 kWh
	森の電力株式会社から供給された電気	0.071	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社やまがた新電力から供給された電気	0.003	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社U-NEXTから供給された電気	0.697	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社ユーマーエナジーから供給された電気	0.711	tCO ₂ /千 kWh
	リエスパワー株式会社から供給された電気	0.538	tCO ₂ /千 kWh
	リエスパワーネクスト株式会社から供給された電気	0.548	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社リケン工業から供給された電気	0.576	tCO ₂ /千 kWh
	リコージャパン株式会社から供給された電気	0.607	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社リミックスポイントから供給された電気	0.560	tCO ₂ /千 kWh
	緑新電力株式会社から供給された電気	0.532	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社リレボから供給された電気	0.617	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社Loopから供給された電気	0.503	tCO ₂ /千 kWh
	ローカルエナジー株式会社から供給された電気	0.144	tCO ₂ /千 kWh
和歌山電力株式会社から供給された電気	0.577	tCO ₂ /千 kWh	
株式会社早稲田環境研究所から供給された電気	0.540	tCO ₂ /千 kWh	
ワタミファーム&エナジー株式会社から供給された電気	0.570	tCO ₂ /千 kWh	
その他の電気事業者から供給された電気	0.512	tCO ₂ /千 kWh	

【別表第2】 排出係数 (CO₂) 平成29年3月改定 (平成29年度に当該対策計画書の届出をした者)

排出活動の区分	エネルギーの種類	排出係数	排出係数の単位
燃料の使用	原料炭	0.0898	tCO ₂ /GJ
	一般炭	0.0906	tCO ₂ /GJ
	無煙炭	0.0935	tCO ₂ /GJ
	石炭コークス	0.108	tCO ₂ /GJ
	コールタール	0.0766	tCO ₂ /GJ
	原油 (コンデンセートを除く)	0.0686	tCO ₂ /GJ
	コンデンセート	0.0675	tCO ₂ /GJ
	ナフサ	0.0667	tCO ₂ /GJ
	ガソリン (E3ガソリン、バイオガソリンを除く)	0.0671	tCO ₂ /GJ
	E3ガソリン (バイオエタノール3%混合ガソリン)	0.0654	tCO ₂ /GJ
	バイオガソリン (バイオETBE混合ガソリン)	0.0668	tCO ₂ /GJ
	ジェット燃料油	0.0671	tCO ₂ /GJ
	灯油	0.0678	tCO ₂ /GJ
	軽油	0.0686	tCO ₂ /GJ
	A重油	0.0693	tCO ₂ /GJ
	B・C重油	0.0715	tCO ₂ /GJ
	石油アスファルト	0.0763	tCO ₂ /GJ
	石油コークス	0.0931	tCO ₂ /GJ
	石油系炭化水素ガス	0.0521	tCO ₂ /GJ
	液化石油ガス(LPG)	0.0590	tCO ₂ /GJ
	液化天然ガス(LNG)	0.0495	tCO ₂ /GJ
	天然ガス(LNGを除く)	0.0510	tCO ₂ /GJ
	コークス炉ガス	0.0403	tCO ₂ /GJ
高炉ガス	0.0964	tCO ₂ /GJ	
転炉ガス	0.141	tCO ₂ /GJ	
都市ガス	0.0509	tCO ₂ /GJ	
他人から供給された熱の使用	産業用蒸気	0.060	tCO ₂ /GJ
	温水・冷水・蒸気 (産業用のものを除く)	0.057	tCO ₂ /GJ
他人から供給された電気の使用	関西電力株式会社から供給された電気	0.509	tCO ₂ /千 kWh
	北海道電力株式会社から供給された電気	0.669	tCO ₂ /千 kWh
	東北電力株式会社から供給された電気	0.556	tCO ₂ /千 kWh
	東京電力エナジーパートナー株式会社 (旧:東京電力株式会社) から供給された電気	0.500	tCO ₂ /千 kWh
	中部電力株式会社から供給された電気	0.486	tCO ₂ /千 kWh
	北陸電力株式会社から供給された電気	0.627	tCO ₂ /千 kWh
	中国電力株式会社から供給された電気	0.697	tCO ₂ /千 kWh
	四国電力株式会社から供給された電気	0.651	tCO ₂ /千 kWh
	九州電力株式会社から供給された電気	0.509	tCO ₂ /千 kWh
	沖縄電力株式会社から供給された電気	0.802	tCO ₂ /千 kWh
	アーバンエナジー株式会社から供給された電気	0.255	tCO ₂ /千 kWh
	愛知電力株式会社から供給された電気	0.512	tCO ₂ /千 kWh

次頁に続く

【別表第2】 排出係数 (CO₂) 平成29年3月改定 (平成29年度に当該対策計画書の届出をした者)

排出活動の区分	エネルギーの種類	排出係数	排出係数の単位
他人から供給された電気の使用	アストモスエネルギー株式会社から供給された電気	0.328	tCO ₂ /千 kWh
	アンフィニ株式会社から供給された電気	0.296	tCO ₂ /千 kWh
	イーレックス株式会社から供給された電気	0.555	tCO ₂ /千 kWh
	池見石油株式会社から供給された電気	0.683	tCO ₂ /千 kWh
	いこま電力株式会社から供給された電気	0.569	tCO ₂ /千 kWh
	一般財団法人泉佐野電力から供給された電気	0.536	tCO ₂ /千 kWh
	出光グリーンパワー株式会社から供給された電気	0.228	tCO ₂ /千 kWh
	伊藤忠エネクス株式会社から供給された電気	0.489	tCO ₂ /千 kWh
	伊藤忠商事株式会社から供給された電気	0.560	tCO ₂ /千 kWh
	HTB エナジー株式会社から供給された電気	0.615	tCO ₂ /千 kWh
	エコエンジニアリング株式会社から供給された電気	0.520	tCO ₂ /千 kWh
	SB パワー株式会社から供給された電気	0.072	tCO ₂ /千 kWh
	NF パワーサービス株式会社から供給された電気	0.522	tCO ₂ /千 kWh
	エネサーブ株式会社から供給された電気	0.364	tCO ₂ /千 kWh
	エネックス株式会社から供給された電気	0.522	tCO ₂ /千 kWh
	荏原環境プラント株式会社から供給された電気	0.163	tCO ₂ /千 kWh
	MB エナジー株式会社から供給された電気	0.953	tCO ₂ /千 kWh
	王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社から供給された電気	0.568	tCO ₂ /千 kWh
	王子製紙株式会社から供給された電気	0.446	tCO ₂ /千 kWh
	大阪ガス株式会社から供給された電気	0.413	tCO ₂ /千 kWh
	オリックス株式会社から供給された電気	0.550	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社アイ・グリッド・ソリューションズから供給された電気	0.519	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社アシストワンエナジーから供給された電気	0.643	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社アップルツリーから供給された電気	0.097	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社アドバンテックから供給された電気	0.641	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社イーエムアイから供給された電気	0.508	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社イーセルから供給された電気	0.475	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社いちたかガスワンから供給された電気	0.365	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社岩手ウッドパワーから供給された電気	0.074	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社ウエスト電力から供給された電気	0.296	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社 SE ウイングズから供給された電気	0.502	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社 S-CORE から供給された電気	0.048	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社エックスパワー (旧: JL エナジー株式会社) から供給された電気	0.524	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社エナジードリームから供給された電気	0.545	tCO ₂ /千 kWh
株式会社エナリス・パワー・マーケティング (旧: 一般社団法人電力託送代行機構) から供給された電気	0.311	tCO ₂ /千 kWh	
株式会社エネットから供給された電気	0.418	tCO ₂ /千 kWh	
株式会社 F-Power から供給された電気	0.480	tCO ₂ /千 kWh	
株式会社関電エネルギーソリューションから供給された電気	0.463	tCO ₂ /千 kWh	
株式会社グローバルエンジニアリングから供給された電気	0.536	tCO ₂ /千 kWh	
株式会社洗陽電機から供給された電気	0.517	tCO ₂ /千 kWh	
株式会社コンシェルジュから供給された電気	0.240	tCO ₂ /千 kWh	
株式会社サイサンから供給された電気	0.434	tCO ₂ /千 kWh	

次頁に続く

【別表第2】 排出係数 (CO₂) 平成29年3月改定 (平成29年度に当該対策計画書の届出をした者)

排出活動の区分	エネルギーの種類	排出係数	排出係数の単位
他人から供給された電気の使用	株式会社サンックスから供給された電気	0.379	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社 G-Power から供給された電気	0.000	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社 JNC パワーから供給された電気	0.000	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社新出光から供給された電気	0.488	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社生活クラブエナジーから供給された電気	0.335	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社タクマエナジーから供給された電気	0.443	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社地球クラブから供給された電気	0.478	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社津軽あっぷるパワーから供給された電気	0.018	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社東急パワーサプライ(旧:東京急行電鉄株式会社)から供給された電気	0.558	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社東芝から供給された電気	0.097	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社トヨタタービンアンドシステムから供給された電気	0.458	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社とんでんから供給された電気	0.388	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社中之条パワー(旧:一般財団法人中之条電力)から供給された電気	0.340	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社ナンワエナジーから供給された電気	0.536	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社日本セレモニーから供給された電気	0.491	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社ネオインターナショナルから供給された電気	0.549	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社バランスハーツから供給された電気	0.554	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社パルスシステム電力(旧:株式会社うなかみの大地)から供給された電気	0.089	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社 V-Power から供給された電気	0.262	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社フォレストパワーから供給された電気	0.071	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社フソウ・エナジーから供給された電気	0.579	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社ベイサイドエナジーから供給された電気	0.508	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社みらい電力(旧:株式会社エヌパワー)から供給された電気	0.379	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社リックスポイントから供給された電気	0.535	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社リレボから供給された電気	0.569	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社 Loop から供給された電気	0.400	tCO ₂ /千 kWh
	川重商事株式会社から供給された電気	0.431	tCO ₂ /千 kWh
	近畿電力株式会社から供給された電気	0.542	tCO ₂ /千 kWh
	京葉瓦斯株式会社から供給された電気	0.435	tCO ₂ /千 kWh
	合同会社北上新電力から供給された電気	0.402	tCO ₂ /千 kWh
	御所野縄文電力株式会社から供給された電気	0.048	tCO ₂ /千 kWh
	西部瓦斯株式会社から供給された電気	0.481	tCO ₂ /千 kWh
	サミットエナジー株式会社から供給された電気	0.397	tCO ₂ /千 kWh
	JX エネルギー株式会社(旧:JX 日鉱日石エネルギー株式会社)から供給された電気	0.513	tCO ₂ /千 kWh
	志賀高原リゾート開発株式会社から供給された電気	0.166	tCO ₂ /千 kWh
	滋賀電力株式会社から供給された電気	0.502	tCO ₂ /千 kWh
	シナネン株式会社から供給された電気	0.400	tCO ₂ /千 kWh
	芝浦電力株式会社から供給された電気	0.776	tCO ₂ /千 kWh
	湘南電力株式会社から供給された電気	0.357	tCO ₂ /千 kWh

次頁に続く

【別表第2】 排出係数 (CO₂) 平成29年3月改定 (平成29年度に当該対策計画書の届出をした者)

排出活動の区分	エネルギーの種類	排出係数	排出係数の単位
他人から供給された電気の使用	昭和シェル石油株式会社から供給された電気	0.308	tCO ₂ /千 kWh
	新電力おおいた株式会社から供給された電気	0.449	tCO ₂ /千 kWh
	新日鉄住金エンジニアリング株式会社から供給された電気	0.683	tCO ₂ /千 kWh
	須賀川瓦斯株式会社から供給された電気	0.421	tCO ₂ /千 kWh
	鈴与商事株式会社から供給された電気	0.384	tCO ₂ /千 kWh
	生活協同組合コープこうべから供給された電気	0.339	tCO ₂ /千 kWh
	泉北天然ガス発電株式会社から供給された電気	0.309	tCO ₂ /千 kWh
	総合エネルギー株式会社から供給された電気	0.688	tCO ₂ /千 kWh
	大一ガス株式会社から供給された電気	0.570	tCO ₂ /千 kWh
	大東エナジー株式会社から供給された電気	0.516	tCO ₂ /千 kWh
	ダイヤモンドパワー株式会社から供給された電気	0.320	tCO ₂ /千 kWh
	太陽ガス株式会社から供給された電気	0.407	tCO ₂ /千 kWh
	大和エネルギー株式会社から供給された電気	0.664	tCO ₂ /千 kWh
	大和ハウス工業株式会社から供給された電気	0.521	tCO ₂ /千 kWh
	中央電力エナジー株式会社から供給された電気	0.524	tCO ₂ /千 kWh
	テス・エンジニアリング株式会社から供給された電気	0.322	tCO ₂ /千 kWh
	テプコカスタマーサービス株式会社から供給された電気	0.419	tCO ₂ /千 kWh
	東京エコサービス株式会社から供給された電気	0.102	tCO ₂ /千 kWh
	東燃ゼネラル石油株式会社から供給された電気	0.508	tCO ₂ /千 kWh
	凸版印刷株式会社から供給された電気	0.538	tCO ₂ /千 kWh
	長崎地域電力株式会社から供給された電気	0.341	tCO ₂ /千 kWh
	にちほクラウド電力株式会社から供給された電気	0.455	tCO ₂ /千 kWh
	日産トレーディング株式会社から供給された電気	0.366	tCO ₂ /千 kWh
	日本テクノ株式会社から供給された電気	0.358	tCO ₂ /千 kWh
	ネクストエナジー・アンド・リソース株式会社から供給された電気	0.534	tCO ₂ /千 kWh
	パシフィックパワー株式会社から供給された電気	0.440	tCO ₂ /千 kWh
	パナソニック株式会社から供給された電気	0.495	tCO ₂ /千 kWh
	はりま電力株式会社から供給された電気	0.553	tCO ₂ /千 kWh
	日立造船株式会社から供給された電気	0.000	tCO ₂ /千 kWh
	プレミアムグリーンパワー株式会社から供給された電気	0.026	tCO ₂ /千 kWh
	北海道瓦斯株式会社から供給された電気	0.365	tCO ₂ /千 kWh
	本田技研工業株式会社から供給された電気	0.490	tCO ₂ /千 kWh
	丸紅新電力株式会社 (旧:丸紅株式会社) から供給された電気	0.411	tCO ₂ /千 kWh
	ミサワホーム株式会社から供給された電気	0.556	tCO ₂ /千 kWh
三井物産株式会社から供給された電気	0.015	tCO ₂ /千 kWh	
ミツウロコグリーンエネルギー株式会社から供給された電気	0.495	tCO ₂ /千 kWh	
水戸電力株式会社から供給された電気	0.297	tCO ₂ /千 kWh	
宮崎パワーライン株式会社から供給された電気	0.082	tCO ₂ /千 kWh	
みやまスマートエネルギー株式会社から供給された電気	0.525	tCO ₂ /千 kWh	
みんな電力株式会社から供給された電気	0.464	tCO ₂ /千 kWh	
森の電力株式会社から供給された電気	0.000	tCO ₂ /千 kWh	
リエスパワー株式会社から供給された電気	0.485	tCO ₂ /千 kWh	

次頁に続く

【別表第2】 排出係数 (CO₂) 平成29年3月改定 (平成29年度に当該対策計画書の届出をした者)

排出活動の区分	エネルギーの種類	排出係数	排出係数の単位
他人から供給された電気の使用	リコージャパン株式会社から供給された電気	0.600	tCO ₂ /千 kWh
	緑新電力株式会社から供給された電気	0.476	tCO ₂ /千 kWh
	和歌山電力株式会社から供給された電気	0.503	tCO ₂ /千 kWh
	ワタミファーム&エナジー株式会社から供給された電気	0.548	tCO ₂ /千 kWh
	その他の電気事業者から供給された電気	0.587	tCO ₂ /千 kWh

【別表第2】 排出係数 (CO₂) 平成28年3月改定 (平成28年度に当該対策計画書の届出をした者)

排出活動の区分	エネルギーの種類	排出係数	排出係数の単位
燃料の使用	原料炭	0.0898	tCO ₂ /GJ
	一般炭	0.0906	tCO ₂ /GJ
	無煙炭	0.0935	tCO ₂ /GJ
	石炭コークス	0.108	tCO ₂ /GJ
	コールタール	0.0766	tCO ₂ /GJ
	原油(コンデンセートを除く)	0.0686	tCO ₂ /GJ
	コンデンセート	0.0675	tCO ₂ /GJ
	ナフサ	0.0667	tCO ₂ /GJ
	ガソリン(E3ガソリン、バイオガソリンを除く)	0.0671	tCO ₂ /GJ
	E3ガソリン(バイオエタノール3%混合ガソリン)	0.0654	tCO ₂ /GJ
	バイオガソリン(バイオETBE混合ガソリン)	0.0668	tCO ₂ /GJ
	ジェット燃料油	0.0671	tCO ₂ /GJ
	灯油	0.0678	tCO ₂ /GJ
	軽油	0.0686	tCO ₂ /GJ
	A重油	0.0693	tCO ₂ /GJ
	B・C重油	0.0715	tCO ₂ /GJ
	石油アスファルト	0.0763	tCO ₂ /GJ
	石油コークス	0.0931	tCO ₂ /GJ
	石油系炭化水素ガス	0.0521	tCO ₂ /GJ
	液化石油ガス(LPG)	0.0590	tCO ₂ /GJ
	液化天然ガス(LNG)	0.0495	tCO ₂ /GJ
	天然ガス(LNGを除く)	0.0510	tCO ₂ /GJ
	コークス炉ガス	0.0403	tCO ₂ /GJ
	高炉ガス	0.0964	tCO ₂ /GJ
	転炉ガス	0.141	tCO ₂ /GJ
	都市ガス	0.0509	tCO ₂ /GJ
他人から供給された熱の使用	産業用蒸気	0.060	tCO ₂ /GJ
	温水・冷水・蒸気(産業用のものを除く)	0.057	tCO ₂ /GJ
他人から供給された電気の使用	関西電力株式会社から供給された電気	0.531	tCO ₂ /千 kWh
	イーレックス株式会社から供給された電気	0.662	tCO ₂ /千 kWh
	エネサーブ株式会社から供給された電気	0.634	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社エネットから供給された電気	0.454	tCO ₂ /千 kWh
	サミットエナジー株式会社から供給された電気	0.413	tCO ₂ /千 kWh
	JX 日鉱日石エネルギー株式会社から供給された電気	0.325	tCO ₂ /千 kWh
	ダイヤモンドパワー株式会社から供給された電気	0.339	tCO ₂ /千 kWh
	丸紅株式会社から供給された電気	0.482	tCO ₂ /千 kWh
	王子製紙株式会社から供給された電気	0.438	tCO ₂ /千 kWh
	オリックス株式会社から供給された電気	0.498	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社 F-Power から供給された電気	0.454	tCO ₂ /千 kWh
	昭和シェル石油株式会社から供給された電気	0.372	tCO ₂ /千 kWh
	新日鉄エンジニアリング株式会社から供給された電気	0.560	tCO ₂ /千 kWh
	日本テクノ株式会社から供給された電気	0.532	tCO ₂ /千 kWh

次頁に続く

【別表第2】 排出係数 (CO₂) 平成28年3月改定 (平成28年度に当該対策計画書の届出をした者)

排出活動の区分	エネルギーの種類	排出係数	排出係数の単位
他人から供給された電気の使用	パナソニック株式会社から供給された電気	0.622	tCO ₂ /千 kWh
	伊藤忠エネクス株式会社から供給された電気	0.568	tCO ₂ /千 kWh
	ミツウロコグリーンエネルギー株式会社から供給された電気	0.466	tCO ₂ /千 kWh
	泉北天然ガス発電株式会社から供給された電気	0.329	tCO ₂ /千 kWh
	出光グリーンパワー株式会社から供給された電気	0.253	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社グローバルエンジニアリングから供給された電気	0.472	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社洗陽電機から供給された電気	0.348	tCO ₂ /千 kWh
	株式会社ベイサイドエナジーから供給された電気	0.581	tCO ₂ /千 kWh
	シナネン株式会社から供給された電気	0.416	tCO ₂ /千 kWh
	大和ハウス工業株式会社から供給された電気	0.519	tCO ₂ /千 kWh
	中央電力エナジー株式会社から供給された電気	0.56	tCO ₂ /千 kWh
	テス・エンジニアリング株式会社から供給された電気	0.599	tCO ₂ /千 kWh
	テプコカスタマーサービス株式会社から供給された電気	0.487	tCO ₂ /千 kWh
	にちほクラウド電力株式会社から供給された電気	0.539	tCO ₂ /千 kWh
	日本ロジテック協同組合から供給された電気	0.386	tCO ₂ /千 kWh
	ワタミファーム&エナジー株式会社から供給された電気	0.454	tCO ₂ /千 kWh
	その他の電気事業者から供給された電気	0.579	tCO ₂ /千 kWh

【別表第3】地球温暖化係数 平成27年3月改定（平成28年度から平成30年度までに当該対策計画書の届出をした者及び平成31年度に当該対策計画書の届出をする者）

	温室効果ガス		地球温暖化係数
1	二酸化炭素	CO ₂	1
2	メタン	CH ₄	25
3	一酸化二窒素	N ₂ O	298
4	ハイドロフルオロカーボン	HFC	—
	トリフルオロメタン	HFC-23	14,800
	ジフルオロメタン	HFC-32	675
	フルオロメタン	HFC-41	92
	1・1・1・2・2-ペンタフルオロエタン	HFC-125	3,500
	1・1・2・2-テトラフルオロエタン	HFC-134	1,100
	1・1・1・2-テトラフルオロエタン	HFC-134a	1,430
	1・1・2-トリフルオロエタン	HFC-143	353
	1・1・1-トリフルオロエタン	HFC-143a	4,470
	1・2-ジフルオロエタン	HFC-152	53
	1・1-ジフルオロエタン	HFC-152a	124
	フルオロエタン	HFC-161	12
	1・1・1・2・3・3・3-ヘプタフルオロプロパン	HFC-227ea	3,220
	1・1・1・3・3・3-ヘキサフルオロプロパン	HFC-236fa	9,810
	1・1・1・2・3・3-ヘキサフルオロプロパン	HFC-236ea	1,370
	1・1・1・2・2・3-ヘキサフルオロプロパン	HFC-236cb	1,340
	1・1・2・2・3-ペンタフルオロプロパン	HFC-245ca	693
	1・1・1・3・3-ペンタフルオロプロパン	HFC-245fa	1,030
1・1・1・3・3-ペンタフルオロブタン	HFC-365mfc	794	
1・1・1・2・3・4・4・5・5・5-デカフルオロペンタン	HFC-43-10mee	1,640	
5	パーフルオロカーボン	PFC	—
	パーフルオロメタン	PFC-14	7,390
	パーフルオロエタン	PFC-116	12,200
	パーフルオロプロパン	PFC-218	8,830
	パーフルオロシクロプロパン	c-C3F6	17,340
	パーフルオロブタン	PFC-31-10	8,860
	パーフルオロシクロブタン	PFC-c318	10,300
	パーフルオロペンタン	PFC-41-12	9,160
	パーフルオロヘキサン	PFC-51-14	9,300
パーフルオロデカリン	PFC-91-18	7,500	
6	六ふっ化硫黄	SF ₆	22,800
7	三ふっ化窒素	NF ₃	17,200

【別表第4】重点対策

番号	対策		基準
	名称	分類	
1	大阪府温暖化防止条例の届出における対応	必須	記載すべき箇所に、正確で適切な情報が記載されていること。
2	機器管理台帳の整備	必須	機器台帳が整備され、かつ改定履歴があること。
3	エネルギー使用量の把握、管理	必須	機器台帳に記載されている設備（群）のエネルギー使用量（蒸気・圧縮空気・冷水等の二次的なエネルギーを含む）が把握推計されていること。
4	推進体制の整備	必須	エネルギー管理統括者、事業所における省エネ省CO ₂ 活動を推進するための体制や役割分担を示す資料、及びその活動の記録があること。
5	ピークカット・ピークシフト対策の実施	必須	電気需要平準化時間帯（7～9月及び12～3月の8～22時）にピークカット対策、ピークシフト対策を実施していること。
6	オーナー・テナント対策の実施	必須	ビルのオーナーとテナントが協働して、省エネ省CO ₂ に取り組んでいること。
7	ボイラーにおける空気比の適正管理	必須	空気比は適切（概ね1.2～1.3）であること。
8	ボイラーの効率管理	必須	給水量、給水温度、燃料消費量、蒸気圧力の点検記録に基づき、ボイラー群全体について効率の計算が定期的になされていること。
9	ボイラーの圧力・温度の管理	必須	ボイラーの圧力、温度が定期的に確認されていること。
10	蒸気配管のバルブ等の保温	必須	蒸気配管、フランジ、バルブ等の蒸気系統の断熱・保温がなされていること（冷温水配管は除く）。
11	熱源設備における空気比の適正管理	必須	空気比は適切（概ね1.2～1.3）であること。
12	熱源設備の効率管理	必須	効率（COP）が定期的に確認されていること。
13	熱源設備の冷温水出口温度管理	必須	冷房期間には、低負荷時（真夏以外の時期）の冷水温度の値が真夏の値より高く設定されていること。また、暖房期間には、低負荷時（真冬以外の時期）の温水温度の値が真冬の値より低く設定されていること。
14	空調機の室内温度の適正管理	必須	・夏季：26℃（推奨28℃）以上 冬季：22℃（推奨20℃）未満の設定であること。（全ての空調機） ・冷房期間中に除湿後の再加熱処理のために温水を利用していないこと。 （パッケージ型空調機以外の空調機）
15	空調機の外気導入量の適正管理	必須	冷房運転期間、暖房運転期間、中間期間（冷暖房非稼働期間）における空気環境測定結果等があること。
16	空調機のフィルターの定期的な清掃	必須	管理標準など清掃・補修・交換の実施ルールが定められており、ルール通りに清掃・補修・交換を行った記録があること。

17	温度検出器の適正管理	必須	室内温度調整に用いられる温度計等がふさがれている、設置場所が高い等、不適切な場所に設置されていないこと。
18	照明の運用管理	必須	管理標準等、省エネの観点に立った照明器具の運用ルールが定められていること。
19	ポンプの流量管理	必須	ポンプにより構成される搬送系統において、流量の管理方法が定められており、定められた方法で運用されていること。
20	ファン、ブロワの風量管理	必須	ファン、ブロワにより構成される搬送系統において、風量の管理方法が定められており、定められた方法で運用されていること。
21	地下駐車場の換気管理	必須	運転管理ルールと運転管理実態が合致している、又は制御システムが適切に稼働していること。
22	給湯設備の適正管理	必須	貯湯温度を 80℃以下に設定しており、省エネモードやスケジュール設定機能を活用していること。
23	コージェネレーションの効率管理	必須	発電量、給水量、給水温度、燃料消費量、蒸気圧力の点検記録に基づき、コージェネレーション効率の計算が定期的になされていること。
24	コンプレッサの吐出圧の適正化	必須	コンプレッサの吐出圧と使用設備（減圧弁二次側）の圧力差が適切（概ね 0.1MPa 以内）であること。
25	コンプレッサの吸気温度管理	必須	吸気温度と外気温度の差が概ね同程度であること。
26	圧縮空気配管図の整備	必須	圧縮空気の配管を把握していること。
27	エコドライブの励行	必須	エコドライブの実践方法について文書化しており、それを用いて運転者に教育を施していること。
28	自動車の適正な維持管理	必須	点検・整備についてマニュアルを作成しており、それを用いて関係者に教育を施していること。
29	自動車の燃料使用量の把握	必須	燃料使用量及び走行距離が車両別に定期的に把握されていること。
30	高効率な照明設備の導入	必須	点灯時間が年間 3,000 時間以上（点灯時間 12 時間/日、稼働日 240 日/年）の照明のうち、8 割以上の照明が Hf タイプに相当する高効率な照明設備（Hf タイプ、LED タイプ等）に交換されていること。
31	高効率な高輝度放電ランプ等の導入	必須	点灯時間が年間 2,500 時間以上（点灯時間 10.5 時間/日、稼働日 240 日/年）の水銀灯のうち、8 割以上の水銀灯が、高効率放電ランプ等に交換されていること。
32	高効率機器の導入	必須	機器の導入・更新に合わせて、高効率の基準を満たした機器を導入すること。
33	エネルギー管理システムの導入	必須	BEMS（工場等指針において「ビルエネルギー管理

			システム」と規定されているもの)、 FEMS (工場等指針において「工場エネルギー管理システム」と規定されているもの)等のエネルギー管理システムを導入しており、エネルギー使用量の推移や削減効果の把握を定期的の実施していること。
34	太陽光発電の導入	必須	太陽光発電設備を導入し、温室効果ガスの排出抑制に寄与していること。
35	エコカーの導入	必須	自動車の更新・導入に合わせて、大阪エコカー普及戦略の対象となるエコカーを導入していること。
36	カーボン・オフセットの実施	必須	中小事業者等の省エネや森林管理者の森林整備で削減したCO ₂ を変換したクレジットを購入していること。 オフセット商品の作成やオフセットイベントを実施していること。
37	省エネ診断の実施	必須	外部機関による省エネ診断を受診した(自らの受診だけでなく、グループ会社も含む)ことがあり、提案事項への対応を行っていること。
38	環境配慮製品の開発・製造	必須	温室効果ガスの排出抑制にどれだけ貢献しているか、二酸化炭素換算で定量的に把握していること。また、具体的な製品の開発、製造に限定せず、サービスや商品、研究事業への参画していること。
39	ヒートアイランド対策の実施	必須	顕熱の潜熱化、大気中への排熱影響の軽減、建築外装の緑化・木質化、敷地の地表面被覆等を府内の事業所において実施していること。
40	計画期間外の温室効果ガスの大幅な削減	選択	計画期間外に実施した設備導入等の対策により、対策前後で温室効果ガスの大幅な削減を達成したこと。
41	事業者独自の取組み	選択	その他、温暖化対策に取り組んでいること。

【別表第5】評価基準

評価	重点対策実施率	温室効果ガスの排出に関する削減率		備考
		温室効果ガスの排出に関する削減率	温室効果ガス排出量（平準化補正後）の削減率	
AAA	95%以上	6%以上	3%以上	顕彰、公表
AA	90%以上	3%以上	3%以上	公表
A ⁺	80%以上	3%以上	3%以上	公表
A	80%以上	—	—	
B	60%以上 80%未満	—	—	
C	60%未満、又は別表第4に掲げる重点対策1～4の対策が実施なし	—	—	